

令和３年陸別町議会６月定例会会議録（第２号）

招 集 の 場 所		陸 別 町 役 場 議 場				
開 閉 会 日 時		開議	令和３年６月９日 午前10時00分		議 長	本 田 学
及 び 宣 告		閉会	令和３年６月９日 午後３時40分		議 長	本 田 学
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員		議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名 出席等 の 別
出席 7 人		1	中 村 佳 代 子	○	8	本 田 学 ○
欠席 0 人		2	三 輪 隼 平	○		
凡例		3	久 保 広 幸	○		
○ 出席を示す		4	谷 郁 司	○		
▲ 欠席を示す						
× 不応招を示す		6	多 胡 裕 司	○		
▲○ 公務欠席を示す		7	渡 辺 三 義	○		
会議録署名議員		中 村 佳 代 子		三 輪 隼 平		
職務のため議場に出席した者の職氏名		事務局長 庄 野 勝 政			主任主査 竹 島 美 登 里	
法第121条の規定により出席した者の職氏名		町 長	野 尻 秀 隆	教 育 長	有 田 勝 彦	
		監 査 委 員	飯 尾 清	農業委員会長（議員兼職）	多 胡 裕 司	
町長の委任を受けて出席した者の職氏名		副 町 長	早 坂 政 志	（会計管理者）	（棟方勝則）	
		総 務 課 長	副 島 俊 樹	町 民 課 長	棟 方 勝 則	
		産 業 振 興 課 長	今 村 保 広	建 設 課 長	清 水 光 明	
		保健福祉センター次長	丹 野 景 広	国保健康診療所事務長	（丹野景広）	
		総 務 課 参 事	高 橋 直 人	総 務 課 主 幹	請 川 義 浩	
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名		教 委 次 長	空 井 猛 壽			
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名		農委会事務局長	瀧 口 和 雄			
選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名						
議 事 日 程		別紙のとおり				
会 議 に 付 し た 事 件		別紙のとおり				
会 議 の 経 過		別紙のとおり				

◎議事日程

日程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		一般質問
3	意見書案第1号	林業・木材産業の持続可能な発展に向けた施策の充実・強化を求める意見書
4	発議案第2号	陸別町議会会議規則の一部を改正する規定
5		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎諸般の報告

○議長（本田 学君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

◎開議宣告

○議長（本田 学君） これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（本田 学君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1 番中村議員、2 番三輪議員を指名します。

◎日程第 2 一般質問

○議長（本田 学君） 日程第 2 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

7 番渡辺議員。

○7 番（渡辺三義君） 改めて、おはようございます。

昨年 1 月からコロナ感染症が発症いたしまして約 1 年 4 か月以上たちました。いまだかつて収束せず、毎日コロナの報道が続いております。それにつれて、緊急事態宣言が、今も継続中で本当に皆さんにおかれては不安と疲労の戦いの中にあることと思います。

国内では 5 月 31 日現在、約 74 万人以上の方が感染者となっておりまして、同じく道内におきましても 5 月 31 日で 3 万 7,680 人の方が感染して、全国で、この時点で約 1 万 2,967 人、約 1 万 3,000 人の方が亡くなっているということで、最近では十勝管内では保育所の園児関係に感染が増えているということで、また職場内のクラスターが急増していますので、どうか皆さんにおかれましても、これから自己対策の中で気をつけていただきたいと思います。

それでは、今回 6 月の定例会に当たりまして、一般質問の時間をいただきまして、テーマといたしまして人生最期の場、陸別墓地について 7 項目ほど提出いたしましたので、その項目に沿って町長にお伺いしていきますので、よろしくお願いいたします。

墓地というと一般的に非常に暗いイメージが持たれ、怖いとか、人目のつかない、平均して隠れた場所というイメージが浮かびます。そのような暗いイメージを解消して、もっと身近な場所として、明るく開かれた場所へ、私は景観整備を進める中で、できれば隣接する陸別公園条例の中に指定されている宮の森風景林と連携した公園墓地になってほしいと。そこには、やはり子どもたちが遠足で行けるような環境があれば最高かなと、常日頃思っております。

私も、この墓地については2回目の提案でありまして、さきに3月に提案されている質疑事項もかぶりますが、直接町民の方からの意見もいただきましたので、再度確認事項として提案させていただきます。

また、今年度においては第8期高齢者福祉計画、また介護保険事業計画、第6期の障がい福祉計画がスタートされております。さらに、福祉医療等に充実された事業等が策定されております。このような事業の推進の中で、医療等の進歩によりまして、平均寿命、また健康寿命、同時に進んで、WHO世界保健機構機関の調査によると、世界の平均寿命については最も長い国は日本の84.2歳。そして、次いでスイスの83.3歳ということで長寿国日本となっております。

しかしながら、寿命には限界があり、永遠の命ではございません。本町において、過去2年間について亡くなった方、令和に入りまして元年度では45名の方、また令和2年度では44人の方が残念なことに命を落とされております。ちょっとこの数字には私も驚いております。

そこで、本町の陸別にある許可されている墓数、それと最近の改葬状況についてお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 町が管理する墓地は条例によりまして陸別、小利別、薫別、トマム、川上、クネベツ、この6箇所となっております。町では墓石数での把握はしておりませんので、陸別墓地の区画管理をしている分の区画数についてお答えをしたいと、そのように思います。

令和2年度の利用区画は776区画で、許可区画数のうち建立されているのが642区画、未建立のところが25区画、返還地が109区画となっております。

次に、改葬の状況であります。直近5か年で改葬の申請があった件数ですが52件、陸別墓地の区画地分で26件、陸別墓地の区画外、トマム墓地、小利別墓地分で20件、宗教法人の納骨堂などからの改葬分が6件と、そのようになっております。なお、令和2年度では6件ということであります。

○議長（本田 学君） 7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 今の数字聞きまして、年々、墓じまい、改葬時による墓地の過疎化が進み、私も現場行きましたら、非常に空き地も多く見受けられるようになりました。この陸別墓地については、歴史を見ると明治45年3月に区画設定おりました。そ

ういうことで現在は先ほど報告されましたが、墓地の構成、区画数、677件、敷地には火葬場、これは平成21年3月に新しく建て替えられまして供用開始されております。そしてそこにトイレ、そして駐車場の3か所の規模で敷地構成がされております。

年々、整備を重ねるたびに敷地内も、私行ってみましたらよくなってきているとは思っております。公的施設でもありますので、当然、維持管理もされていることと思いますが、そこで墓地周辺における草刈りとか建物の清掃管理による維持管理、現在どのような形で取り組まれているのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） お答えしたいのですが、先ほど私が答弁した中でちょっと間違いがありました。

先ほど改葬分の令和2年度、1番最後にお答えした件ですが、令和2年度では6件と私申し上げましたが、これは8件です。誤りでしたので訂正させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、二つ目の質問に移りたいと思うのですが、墓地の維持管理につきまして、陸別墓地、トマム墓地、小利別墓地の3か所につきまして、委託または臨時作業員の直接雇用によりまして行っております。陸別墓地につきましては、草刈りと集草、7月上旬と8月上旬の年2回、供物の除去を8月のお盆過ぎ、トイレ清掃を6月から9月にかけて年12回、駐車場と旧陸別保育所跡地の除草剤散布を年2回行っております。また、トマム墓地と小利別墓地につきましては、草刈りと集草、8月上旬の年1回、供物除去を8月のお盆過ぎに行っているという状況であります。

○議長（本田 学君） 7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 維持管理については理解いたしました。

次に、墓地管理に対する維持管理の統一ということでお聞きいたします。

墓地に関しては、人の出入りについては一般的に彼岸、お盆、命日、またちょっと残念な話になりますけれども告別式とか納骨ですか、日々出入りがそれぞれに重なっております、その中で先ほど町長が言われました維持管理というのが、冬は除雪がにつきまして年中行われている墓地でございます。現在、公共施設また生活関連業務、公園等、この辺については直営、昔は直営という形でやっておりましたが、今は民間委託管理の形態になりまして、このことから大変、経費削減によりましてスリム化されたということで、それによって地域経済を私は支えていることも現実には思っております。今後についてもできるだけ委託方式に向けた形で何事についても進めていっていただきたいと思います。

それで、墓地に行きまして見渡すと全くお参りがされていないお墓とか、そういうのがございまして、その墓の一面の画の中に松の木が自然繁殖して大きくなったりとか、ふきの葉が生えていたりとか、雑草が伸びきって墓が見えづらいという状況を私行きましたら目の辺りにしております。そのまま放置されている墓もあるということでござい

ます。

そんな中で、これについては持ち主の問題もあると思いますが、私このような状況を見ると本当に非常に目に余ることから、やはり配慮した管理も必要なのかなと現場を行って思ったわけでございます。

そこで思うには、やはり墓地関連に付随する草刈り、清掃、後から出てきますけれども、それと先ほどの件の軽微な処理等、そういうものも含めて委託業務の中で、やはりきれいな、環境のいい墓地づくりをしてはと思ひまして、その辺も含めた形の中で維持管理も今後考えていったらいかがなものかなと思ひまして、その辺についてお考えをお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） お答えします。

墓地の点検などにつきましては、町の職員が自ら随時見回りをしているところであります。議員おっしゃるような危険なところも含めて、見回りをしているところであります。また、議員おっしゃるいろいろな、その個人の墓地の中には危険な場所があるとか、木が生えているとかありますが、やはり基本的に個人の持ち物、所有物なので、勝手にということはなかなかいきませんので、そこら辺、危険度にもよりますが、そういったときはどうしようかなというのはこれからのまた課題であるのかなと思っています。

また、本年度の予算におきましては、危険箇所、議員御存知だと思いますけれども、柵をすることに、そういう予定になっております。それも申し上げておきたいと思ひます。

以上であります。

○議長（本田 学君） 7 番渡辺議員。

○7 番（渡辺三義君） 本当にありがとうございます。本当に行ったら、階段の手すりだとか、また本当に柵も古くなって傾いていましたが、本当に新品に替えられて、いろいろな形で努力されていることに感謝いたします。今の問題についても、ぜひ今後は、確かに人の墓にもなりますけれども、その辺も目を向けていただいて管理していただきたいと思ひますので、今後に向けてちょっと考えていただきたいと思ひます。

次にトイレについてお伺いいたします。

このトイレについては、私は 3 平成 0 年の 6 月、定例会においてお伺いしております。現在、1 番奥の駐車場のところに 20 平米の中に面積大体 4.275 平米のトイレ、これ前に聞いたときには昭和 52 年頃建設されたということで、それから勘定しても約 45 年くらい経過しております。そのときは改修などの対応が可能か調査とのことでございましたが、建物も非常に古いことから、そろそろ改修の時期に来ているのではなからうかと思っております。

私たちもそうなのですが、特に遠くからお参りに来た方にとっては、普段なかなか来

ることができないことから、やはりゆっくり掃除をしたり、花をあげたり、祖先の方と向き合う場所として一息をつける、そのような時間の中には当然、私トイレタイムも十分あると思われます。トイレくらいは、この場でゆっくり過ごせばいいかなと思います。そして、今のトイレを見ましたら和式、座ってかがんでやるやつなのですね。それで、これ昨年のお盆ですか、私子ども3人いまして、子どもが来るたびにお墓に毎回連れて行ってお参りするということで3回から4回くらい足を運ぶのですが、13日の日かな、駐車場において4人の方が一緒にお参りに来ていまして、一人の女の方がちょっと帰る前にトイレ行ってくるわと、そして出てきて、いや汚くてトイレいいわという声を、ちょっと僕こっちのほうにいたものですから、それちょっと耳にしたのです。そうしたら、運転してきたおじさんが、いやトイレは道の駅にあるから、そこですれや、我慢できるべって俺の前でちょっと大きい声で言ったのです。その言葉が耳に、ちょっと私記憶しております。

トイレについては、年数もたっていることから、私、そろそろ改修または建て替えの時期が来ているのではなかろうかと思っております。それか、今すぐ計画がないのであれば、少なくとも和式から洋式の便座に取り替えて我慢してもらうという形を取ってもいいのではないかと思います、その辺の考えについてお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 墓地での滞在の時間というのは、それほど長くないと考えられますので、すぐに改修することは考えておりませんが、トイレ自体が議員おっしゃるようにもう老朽化しているのは間違いございませんので、別途よい方法についてこれから検討したいと、そのように思っております。

○議長（本田 学君） 7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） いずれにしても年数たっていることから、今町長のお話の中にありましたように、今後ちょっと頭の隅におかれまして、考えて検討していただければと思っております。

次に、身寄りのない方の納骨の現状についてということで、お伺いいたします。

最近では人のつながり、また地域間のつながりもだんだん、ちょっとなんかこう、綻びが見え始めて、本当に町内会についてもつながりが、何かこう瀬戸際に少しずつ押し寄せてきているような感じがいたします。これは、社会全体に助け合い意識という、そういうものも薄くなってきたのも現実なのかなと、これは今のいろいろな生活環境とか私たちの小さい頃のそういう環境というのは、もうだんだん変わってきた、そういう状況の中での現実だと思います。

老後、不安を感じている人ということで民間アンケート取った中で約83%の方が不安を感じているということでございまして、その中では、これアンケートの調査見ましたら40代の方が結構多かったということで、結構、今1番中心になって頑張られている方も、やはり老後については不安を感じているというのかなという感じがいたしました。

た。

また、このコロナ禍の中で警察庁の調べ、これは昨年なのですが、自宅で死亡された方が全国で122人の方が亡くなっているということでございます。特に年齢については70歳代の方が最も多いということでございました。その中においては、やはり親族との疎遠とか身寄りがなくて行き場所のない方とか、本当に複雑な環境に置かれている方が、やはり私たちの知らないところで結構多いのではないかと思います。

そこで、これ私は前から気になっているのですが、失礼な言葉になってしまいますけれども、本町において引き取り手のない遺骨など、これはどのような形で対応されているのか。この辺について、伺いたいします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 私どもが把握しているところでは、平成3年と平成11年、行旅死亡人、旅行を反対にした行旅死亡人として扱ったケースが2件ほどありました。1件は身元不明のために火葬場内にて保管しまして、法に基づく手続を経て処理業者依頼によって処理をしております。もう1件は、一時火葬場内で保管しましたが、この方は身元が判明していたために遺族に引き渡しております。

以上であります。

○議長（本田 学君） 7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 今後は、やはり少子高齢化に伴いまして、核家族が進む中につれて、もう本当に本町においても一段とこのような状況が押し寄せて、迫ってくると思われます。そこで、次に持ってきたテーマが合同納骨塚でございます。

この件については、先般、先輩議員より2回ほど提出されております。そして、また昨年、自治会連合会の記録誌なども見ましたら、合同納骨塚の必要性について提出されておりました。これもまた、前回町長の御言葉の中にもありました。私のところにも、やはりこの合同納骨塚については数名の方の町民から必要性について意見をいただいております。

回答につきましては、最初は時代の流れを見て、見極めながら調査するというところで、次に3月については規模、場所、事業費などを調査して協議するというところで答弁されておりました。いい形なのかなという形で私は捉えておりますけれども、この合同納骨塚については、管内においても私が議員になりましてから新聞記事を集めているのですが、平成27年度から今年度まで清水町ほか7町村において、知る限りでは約16回ほど必要性において議論されております。管内においては合同納骨塚については、帯広市をはじめ清水町、池田町が取り組まれて、現在調査しましたら協議中という町村も二つほどありました。規模については利用代金も人口とか、その市町村によってそれぞれお聞きしましたら違いました。それと、帯広と池田については、皆さんも御存知だと思うけれども、4月に新聞に詳細、このことについて記事が載っていたのを記憶していると思われます。

少子高齢化の中、墓の継承や維持管理の困難、また経済的な理由など、本当に社会情勢の中で最近では新聞の記事の中にもありましたが、個人の墓が減少傾向になると。そして、今後はこの合同納骨塚、これが増える傾向にあると。そして、その影には、やはり宗派の陰りも薄れて、また墓守をしていくということに非常に厳しい環境に来ているということでございます。看取りや行き場のない方など対応については今後も課題であり、将来安心して最期を迎えられる、これどこの町村もそうですけれども、まちづくり、地域づくり、このような課題が求められております。これは、私たちの本町においても高齢化率も上がってきていますし、だんだん墓守とかいろいろな形で、今少子高齢化で長男とかそういう子どもたちが少ないために、今家の中に仏さんを二つですか、嫁さんの分と置いているという話も聞いております。そして、そこの行き場所がどうしていいのか、それを聞きましたら、やはり経済的なことがあってもう困っているという現状も聞いております。

今後、そのような調査とか協議の中で、3月に町長の答弁の中には協議を進めていくということですが、ぜひ、私は先に発言された先輩議員と同じく、この納骨塚の必要性については前向きに考えていっていただきたいと思います。と思っております。

そういうことで、その後の経過について町長にお伺いしたいと思います。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） この件につきましては、3月定例会におきましても議員おっしゃるように他の議員から同様の一般質問がありまして、今年度の自治会長会議におきまして、共同納骨堂の要望があり、近年、その設置の必要性も感じてきており、令和3年度において近隣町村の設置の状況やその運営方法、当町において設置した場合の施設の規模や設置場所、また事業費などを調査し、設置の可否について協議を進めていこうと、そのように考えているところであります。そのように回答したところであります。

この考えに全く変わりはないのですが、早速近隣町村等の実態を視察に行き、担当者の御意見なども伺いたいと、そのように考えておりましたが、この新型コロナウイルスの感染の拡大によりまして、他町村との往来を控えているため、現状では調査等が進んでいないというのが実態であります。

○議長（本田 学君） 7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 本当に、いろいろな形で問題もあり、なかなかこういうことに対しては難しいと思われますけれども、いずれは私たちの本町にもこのような状況はないとは言えませんので、その辺含めて、今町長からで言われましたように積極的に進めていただきたいと思います。このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問になりますが、陸別墓地の敷地における景観整備について、これは道路、駐車場、また休憩所、景観整備、これについては桜とかツツジの名前が入ってきます。この4件についてお伺いしていきます。

ちょっとこれについては長くなりまして、私、まとめ方も下手なものですから、その

辺御了承いただきまして、これは私があくまでも墓地へ行って、いろいろ考えた上で可能なのかなということを考えた上での意見でございますので、よろしくお願いいたします。

先ほど話しましたが、陸別墓地は明治45年3月に区画設定し、その後、人口増加により歴史を見たら昭和31年9月に拡張されまして、町有の墓地として拡張をしてきて現在に至っているということでございます。それから計算しましても、この墓地については約100年以上、約1世紀超えたということでございます。

最近の墓地については霊園という整備がされまして、公園散歩で気分が歩けるような公園墓地ということで環境整備に進んでおります。私も石狩のほうに行ってきましたら、本当に、そこは場所も本当に広くていい感じなのですが、ちょうど桜の時期にお参りに行ってきまして、本当に公園墓地で、子どもさん方が遊んで、遊具があったりとか、そこは景観、場所も面積もあるものですから、故人に対しては失礼なのですけども、非常に心地いい環境の中にありました。

そういうことで、最近、この墓地というのは、辞書を調べましたら、遺骨などを葬っている場所、そして霊園というのは公園ふうに造られた共同墓地ということが書いてありまして、現場に行きましたら、本町の墓については最近の区画整備、これは行きましたら西側から北側にかけて、これ北側ですか、これは新しいものですから本当に景観的なあれもきれいに整備されて、区画関係、そちらのほうもきちんと整備されておりまして、私行きましたら景観整備、これ景観についてはあまり手がついていないような感じを私自身、それは皆さんそれぞれに行かれたら、それぞれの思いがあると思いますが、私はちょっとその景観的にはちょっとまだ手つかずがちょっと多いかなという感じがいたしました。

まず最初に、今回4項目挙げた道路についてです。道路については1番奥の駐車場です、お地藏さんが、六地藏があつて、でかいお地藏さんがあります。そっちから行ったら左側に未整備の道路、中学校に向かっていくと東側というのか、ちょっと方角間違っていたらごめんなさい。そこが未改良で約48メートル50センチほどくらいの延長になります、私、あそこ現場を見ましたら、ちょうどT路字、駐車場があつて下に下がる、それと上に上がっているのは全部舗装されていまして、できればあそのちょうど十字路になりますので、下にもお墓が結構ありますので、できればあそこ約50メートル近いのですが、幅員3メートルくらい、下路盤を整備しまして、簡易舗装でいいですからかければ、いい環境整備になるのかなと思いました。

次に駐車場整備についてですが、火葬場を除いたら、こちらから行ったら右側に3か所あります。それで、これから出てくる面積の数字というのは、私、実測した数字でありまして、役場さんで預かっている面積の数字とはちょっと違って来るかもしれませんが、その辺異なりますのでよろしくお願いいたします。

まず、1番最初の右側にある駐車場ですが、それ火葬場の迎え側になります。そこ

は、約78.4平米です。だから車縦止めにして台数は大体三、四台、駐車ができます。次に、二つ目の右側の駐車場ですが、これは間口42.5メートル、面積が約、奥行きが2メートル70ですか、それで計算しましたら102.87平米、車は縦づけにできなくて、全部横づけにしましたら、約4台くらい収容できるのかなと、回るあれ入れて。それで、これが私行きましたら、非常にもったいないつくりだなと思っております。

それで、これ奥行き3メートル拡幅することによって、車1台当たり大体2メートル50センチあれば区画線というのは標準でいけば15センチ、それ引いたとしても、あそこ3メートル拡幅することによって、縦止め駐車場で大体15台から17台くらい止められるような感じがいたしました。これについては、若干、土工事が必要で、盛り土、土とか法面設計、またいろいろな小さな柵が入りますけれども、私、できればあそこを拡張して、あそこをメイン駐車場としてはと思いました。間口、大体43メートルくらいあるのですから、3メートル拡幅することによって、今の3か所に止める車が、そこで、1か所で駐車できるというような形で考えました。

そこで、次に、これ駐車場についてですが、休憩所、あずまやとか、トイレはその話は聞きましたのですが、これも含めた形で1番奥の駐車場に、今の水道とトイレがあるところですね、あその場所に現在トイレの面積見たら約300平米弱ありまして、今現在、車7台ほど止められるかな、縦止めで。そこを思うには、私、二つ目の駐車場を整備して、今のトイレ、水道施設にある駐車場を利用せずに、あそこに私は休憩所とか将来建てていただけるのであればトイレ関係も十二分に建つ面積はあると思いました。

そこで、駐車場の整備とか車の整備終わりました、次、最後の質問になりますが、これ景観整備の植栽についてですが、見渡す限りあその墓地というのは花木があまりありません。だから、できればその火葬場周辺とかお地藏様とか、その周辺にツツジ関係を植栽されたら、ちょっといい感じになるのかなと。そして、皆さんも御存知だと思うけれども、あそこ桜の木がきれいに咲くことから、周囲を桜の木を植栽して景観に努めたと思いました。これについては、一遍にできないわけでございますので、時間をかけて整備していったらと思います。

暗いイメージの墓から、もっと身近な場所として感じてもらえるように、開かれた明るい景観づくりの霊園墓地として整備してはと足を運ぶたびにつくづく思います。また、そこには産業である建設・建築、造園関係の経済も発生いたします。

最後にちょっと長くなりましたが、この4件の景観整備について提案しましたが、町長の考えをお伺いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 霊園も民間で事業として存在しているというのは私も行ったことがあって、それは承知しておりますが、町が管理している墓地を霊園ふうの墓地にするという、そのようなことは特に考えてはおりませんでした。

議員が先ほど申されましたが、墓じまい等々が増えていますし、今後の合同納骨墓等

を検討する時期にもなっておるというのも事実でありまして、この敷地内の景観、そして議員おっしゃるように駐車場等を含めた整備につきましても、慎重に検討していく必要があるのではないのかなと、そのように思っています。

いろいろな、一生懸命調査されたというのも理解できましたので、今後の貴重な御意見として伺いまして、今後の検討事項にしていきたいと、そのように思います。

○議長（本田 学君） 11時まで休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時58分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、通告に従いまして、今日は新型コロナウイルス感染症対応関連施策の検証及び陸別町強靱化計画につきましては町長にお伺いいたします。

それでは最初に、新型コロナウイルス感染症対応関連施策の検証についてお伺いします。現在、国内における新型コロナウイルスの感染拡大、これはさきの議員の質問の中でも詳しい数字は上げて述べておられましたが、国や地方自治体の必死の努力にも関わらず収束が見通せない状況であります。この感染症は御承知のように、一昨年12月、中国において最初の発症が確認されて以来、瞬く間に全世界に拡大し、我が国においても多数の方が発症するに至り、その感染拡大防止のための最初に学校の一斉休校がありまして、これが昨年2月末のことではありますが、その後、全国に緊急事態宣言が発出されて、不要不急の外出自粛に加えて、105業態の店舗や施設への休業要請が行われるなど、経済活動にも重大な影響が出ております。

その経済対策といたしまして、国は独自に事業持続化のための支援を行うとともに、都道府県及び市区町村には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を配分して、その地域の実情に即した対応を求めています。

幸いに、当町においては感染者が発生しておりませんし、感染拡大防止のための緊急経済対策においても、国の交付金と道補助金の範囲内で対応されてきており、独自の財源を費消するには至っていないものと思っております。

しかし、冒頭で申し上げましたとおり、再度の感染拡大が進んで国や道の感染対策によっても町としても大規模な施策が必要になることも想定されることから、当町におけるここまでの経済対策を顧みて、今後より有効な施策となるよう、効果の検証を行うべきものと考えております。

最初に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による事業についてありますが、これは令和2年度における国の3回にわたる補正予算において、合計4兆5,000億円の歳出が充てられ、当町には2億4,000万円余りが配分されております。今さらではありますが、この交付金の充当目的は感染拡大の防止のみならず、雇用の維

持と事業の継続、経済活動の回復、そして強靱な経済構造の構築など、幅広い視点からなる地域の取組みを支援するとしていて、当町においても当該事業の推進のための要綱、案内などには事業の継続と雇用の確保を掲げております。

今日は多岐多様な施策の中から象徴的なものを取り上げまして、その事業効果を検証してみたいと思います。

最初にプレミアム商品券発行事業について伺います。これは、地域内の個人消費の拡充を促して、地域経済の循環及び活性化を図ることで地元企業を守ることを目的としておりまして、令和2年度は2回、商品券発行額の合計は7,836万5,000円ということであります。第1回目においては、プレミアム率20%の全加盟店共通券と40%の飲食店限定券を販売しております。また、2回目はプレミアム率50%で内10%分が道補助金で賄われていて、町外在住者も購入できるものでありました。第1回目販売分の消費動向については町商工会が調査しておりますが、取り扱いの多かった順に業種を申し上げますと、燃料販売業、食料品小売業、飲食店、コンビニエンスストア、自動車整備業ということでありました。

質問でございますが、地元企業を守るという観点から、この事業の目的とその効果をどのように捉えておられるのかお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） プレミアム商品券発行事業につきましては、令和2年度は春季と秋季の2回実施しております。春季については、飲食店限定分、これは40%のプレミアム、それと共通分20%のプレミアムとして総額2,150万円の換金高、これはプレミアムを含んでおりますとしまして、秋季分は春季の販売動向等を踏まえて共通分として5,686万5,000円の換金高、これは50%のプレミアムを含むでありまして、年間2回の合計換金高7,836万5,000円となっております。これは例年ベース4,800万円の約160%の大きな経済効果であります。秋季分については、町内の44の事業所で使用されております。

コロナウイルス感染症の影響により、停滞する経済活動への対策として、町民の個人消費の拡充と地元事業者を守ることに一定の効果が見込めたものであると、そのように考えております。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） この経済効果につきましては、いろいろな見方がありまして、いろいろ申し上げている方もおられます。先ほど、消費の多かった順に業種を申し上げましたが、これを見ただけで考えれば、恒常的な経費に使われて消費拡大になったのかどうかというような意見もあるわけですが、ただいま町長が申し上げましたように、一部の部分でありまして、百数十%の効果があつたとあれば、一定の効果は当然あつたのだらうと、そのように考えたところであります。

次に、休業協力感染リスク低減支援事業について伺います。これは、新型コロナウイ

ルス感染症拡大抑止のために、北海道による休業等の要請に協力した町内事業者及び当該町が独自に要請する感染拡大リスクの低減のための取組み、これを実施した町内業者に対して支援金を給付するもので、北海道からの休業要請対象施設、それから酒類の提供時間を短縮した事業者に対して、それぞれについて道の支援金に20万円を上乗せするとともに、テイクアウトメニューの提供または町独自の要請によって営業時間を短縮する取組を行った事業者にも20万円の支援を行うものでありました。さらには、町内の飲食店が実施するテイクアウトメニューの配送を行う事業者に対しても上限を20万円として、実績に応じて支援するというものであります。

道の支援金に上乗せする事業においては、合わせて最大50万円、また町独自の支援事業者には最大20万円の支援が行われたものでありますが、これについてもやはり事業の継続においてどのような効果があったのかお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 休業協力、感染リスク低減支援金につきましては、町内の18事業者に一律20万円を交付しております。これは北海道による休業協力感染リスク低減支援金の支給対象者または感染低減に対する取組を行った事業者を支援する目的で、令和2年5月から実施いたしました。

事業実績としましては、予定されていた町内全事業者が申請をしており、これにより全事業者が一丸となって感染低減に関する取組の協力をしていただくことができました。商工会からは早急な対応で大変助かりましたとの事業者の声が伝わっております。

本事業により、コロナ禍における厳しい町内事業者への支援及び町民への感染対策に効果があったものと、そのように考えております。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 続けますが、地方創生臨時交付金事業の3点目になりますが、陸別町小規模企業振興事業及び陸別町事業継続臨時支援金について伺います。

この二つの事業を行う目的は、いずれもこれまでにお答えいただいた事業同様、事業の継続と雇用の確保を目的に給付される支援金でありまして、事業継続臨時支援金については3月19日を期限に40件を想定して申請を募ってございましたが、その実績を業種ごとにまずお伺いします。

また、小規模企業振興事業については、償却資産の購入や店舗等の改修費を対象にしている、陸別町商工会の会員または会員予定者であることが必要ということですが、その根拠となるのが陸別町小規模企業振興基金条例ということですから、この事業には地方創生臨時交付金を充てるというよりは、むしろ元来の商工業振興事業として継続的に実施されるべきものと考えますが、いかがかお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） まず、事業継続臨時支援金についてですが、コロナ禍での事業収入が急減した事業者に対して支援金を交付することにより、事業の継続と雇用の確保

を図ることを目的としており、前年度と比較して事業収入の減少率、減少額に応じて段階的に支援するものであります。対象事業者は商工業者だけでなく、農業、林業など幅広く対象として実施しております。

事業実績としましては、飲食業だけでなく多くの業種がコロナ感染症拡大の影響を受けておりまして、総数17事業者に総額255万円を支援しております。業種別に申し上げますと、サービス業が10事業者、商業が3事業者、工業その他が4事業者となっており、事業収入の急減による事業者の事業運営に効果があったものと、そのように考えております。

次に、小規模企業等振興事業についてであります。事業実績としましては令和2年度に18件、総額765万5,000円を交付しまして、令和3年度は現在まで28件の要望があります。本事業は、コロナ禍の令和2年9月より町内の小規模事業者を支援するための新規事業で、昨年度に引き続き今年度も地方創生臨時交付金を充当しております。現在まで多くの事業者を活用していただき、大きな効果があったものと、そのように考えております。

今後につきましては、議員がおっしゃるとおり、商工業振興事業としての事業の継続について激変する情勢下ではありますが、財源も含めて事業効果の検証を行い、検討していきたいと、そのように考えております。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） ただいまの答弁の中で小規模企業振興事業について、今後の捉え方、考え方も町長に述べていただきましたが、私の私見になりますが、この臨時交付金の実施する要綱を見ましても、コロナのコも出てこないものですから、私の私見であります。これは続けるのだろうと、コロナに限定したものではないのだろうと、そのように思っておりましたところ、町長も今そのような答弁がございましたので、そういうことなのだろうと私は思っておりますし、これにはここに書いてありますように商工業振興事業として今後もやるべきだろうと、そのように思っております。

続けます。地方創生臨時交付金事業の4点目ではありますが、観光施設整備関連事業について伺います。

りくべつ鉄道施設整備、しばれ技術開発研究所補助事業、コテージ村天文台施設改修事業などありますが、いずれもコロナ禍後あるいはウィズコロナということになるのかもしれませんが、それを見据えた対応と思っておりますし、また新たに取り組まれるワーケーション事業にも関係してくるのであると思っております。当面は新型コロナウイルス感染症関連経済対策における税制上の措置に対応する地方特例交付金を補完する目的で、国は世間の風当たりも気にしながらも、この地方創生臨時交付金の用途には変更はないと思っております。直接的な感染対策の必要性が薄い当町の現状では、コロナ禍後の観光産業の成長に向けた支援策を国が例示していることでもありますから、これが支援の一方の柱になり得ると思っておりますが、これに取り組む優先度についまし

ては町民の理解が必要になると思っております。いかがかお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 現在のコロナ禍がある程度収束を迎えた時期、議員おっしゃているようにアフターコロナ、これを想定しまして、地域振興の面での観光対策は重要であると、そのように考えております。今後を見据えて、観光施設の整備や感染症に配慮した運営体制の整備を検討しております。

令和２年度については、最低気温を表示する駅前温度計の整備、天文台コテージの衛生設備等の改修、駅前への雪上車の移設、天文台コテージの照明設備改修、天文台の展示室内の感染防止が期待でき、個別に操作できるＶＲ機器の導入、りくべつ鉄道では運行路線の延長とそれに関わる施設整備について令和２年度と令和３年度で実施するなど、関係機関等と協議しながら、また議会にもお諮りしながら、アフターコロナを見据えた観光施設の整備を充実させてきております。

これらを行うことにより、コロナ収束後には当町を訪れる観光客等の町外の方の集客の一助になると考えておりますので、町民の皆さんにも御理解いただきたいと、そのように考えているところであります。

○議長（本田 学君） ３番久保議員。

○３番（久保広幸君） それでは、質問を続けさせていただきます。

地方創生臨時交付金事業としては、このほか、新生児特別定額給付金事業、小学校・中学校へのエアコン設備の設置、消防署事務室冷暖房設備整備、役場庁舎の換気設備更新実施設計などに充てられております。また、陸別町農業者コロナ対策支援補助金事業につきましましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う畜産物の価格下落による影響の大きい農業者の支援を目的に実施されたのでありますが、予算総額が１，０００万円に満たない給付であります。年間、総生産額が６０億円に届こうとも言われております規模の当町畜産業に対する施策として、その目的を達成するには心許ないものであったのではないかと考えております。国、道による支援につきましても、その効果についての御意見を伺いたいと思いますが、これは関係機関、団体に直接申請するものが多いため、把握が難しいものと考えますので、その取り扱いに町条例等が関係もしくは予算措置がなされているものについて検証してみたいと思います。

特例定額給付金給付事業及び子育て世帯への臨時特別給付金事業、そしてひとり親世帯臨時特別給付金事業については、この新型コロナウイルス感染症の拡大対策としての財政出動の意図に若干の疑問もありますが、私どもにとりましては大変にありがたいものであったと、そのように思っております。

コロナウイルス感染拡大の収束が見通せない国内情勢の中で、町内の経済活動への影響としては、幸いにも飲食業、宿泊業にとどまっているのではないかと考えております。それらに関する町の委託業務においても管理経費を中心に減額補正されておりますので、直接的にはパート労働者の稼働日数が減っているのではないかと考えております。

す。これに関係する支援策として、国においては週20時間未満勤務の非正規労働者を含めた雇用調整助成金の支給やフリーランスを含む個人事業主に対する持続化給付金の支給、また学校休校に伴う子どもの世話、これには個人で業務委託を受けて働く方も含まれますが、学校等休業助成金、これらは事業者への支援であります。このほか個人向けとしては奨学金や事業料の減免、さらには前定例会においても質問させていただいておりますが、固定資産税の減免などが行われております。

そのような中で、この感染拡大に伴って経済的に直接の影響が出ている方への支援となりますが、傷病手当金の支給と国民健康保険税の減免の特例について、これらをともに町条例によって具体的に取り扱われるものであります。この傷病手当金の支給制度は、協会けんぽ等の被用者保険では従来から業務災害以外の病気やけがの療養のために働くことができない場合に支給されておりますが、このたび国民健康保険の被保険者についても、給与の支払いを受けている方が新型コロナウイルス感染症に感染したとき、または発熱等の症状があり当該感染症への感染が疑われるときに限定されておりますが、これに該当すると傷病手当金の支給申請ができることになっております。

また、国民健康保険税の減免の特例については、新型コロナウイルス感染症の影響により、生計維持者が死亡または重篤な傷病を負ったり、一定程度収入が減った方の国民健康保険税の減免が認められる場合があるということで、これは広報りくべつの昨年11月号に詳しい説明が掲載されておりました。この国民健康保険税の減免について、具体的に減免を行った場合には国の交付金によって財政支援されることになっていると思いますが、それは国民健康保険税だけではなく、後期高齢者医療制度の保険料、介護保険料及び国民年金保険料についても同様の取扱いが可能であることが通知されているものと思っております。

自然災害を含め、このような支援について、大きな企業などでは従業員及びその家族を支援する仕組みができていますところもありますが、当町の現状では危機に瀕した場合、通常は行政に頼るしか術がないわけでありです。町長にはぜひ、国、道の支援策をにらみながら、町独自でも補完すべく施策を講じていただきたいと、そのように思っております。

今後、国の地方創生臨時交付金の追加配分が行われ、当町としての支援事業が検討される際には、感染症拡大の影響が継続しております飲食業等への支援は引き続き必要ですが、加えて酪農業への支援としてプレミアム商品券の一部を牛乳やバターなどの乳製品の専用券にして、飲食店等の営業時間に短縮によって販路が狭まって在庫料が急増していると言われている、これらの消費拡大につなげることで酪農業を主産業とする町としての姿勢を示してほしいと思っております。

また、飲食店等の営業自粛は、学業を継続する資金をアルバイトで補っている学生をも直撃していると言われております。当町の奨学金貸付制度は一定条件のもとでは給付型とともとれる仕組みになっておりますが、この制度の目的である学生の地元就業を後押

しする意味でも、奨学金貸付者を含めて、当町にゆかりの大学生等の生活支援を目的とした給付金も必要ではないかと思っております。

以上、2点の今後の支援施策についてお考えを伺います。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今後の飲食業等の新たな支援については、現在、長期的な展望を見通すことができないために、状況を見極めながら様々な検討をさせていただきたいと思っています。また、乳製品の利用促進につきましては、庁舎会議等での牛乳利用、町職員への乳製品の購買斡旋、また昨年度観光協会ではりくべつ鉄道利用者への牛乳配付等を実施しておりますが、商品券事業の主体が商工会でありまして、商品券の全量を町内で使用しており、商品券の一部を乳製品の専用券にすることなどについては、今のところ考えてはおりません。

次に、当町出身の大学生等への支援の件であります。基本的には大学生の多くは現在リモート授業となっておりまして、在宅の方も多いと思われ、どれだけの方が苦境にあるか、実際把握が非常に難しいものと、そのように考えております。

当町ではコロナ対策の新しい事業ではありませんが、奨学金制度も充実しておりまして、今のところ給付金の支給は考えておりませんが、議員おっしゃるように、今後対応が必要となる場合も考えられますので、御意見として伺っておきたいと、そのように思います。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） これまで臨時交付金事業の効果の検証についてお伺いしてきたところでございますが、これは最初に申し上げておくべきことだったのかもしれませんが、今回テーマに掲げた新型コロナウイルス感染症対応関連施策の検証、これについては地方創生臨時交付金という国庫補助の事業でありますから、検証は当然実施が必要なものであります。

したがいまして、そのような観点でいろいろと試算しておりましたところ、国の地方創生臨時交付金、これまでの3回の配分に当たって、それぞれにその取扱いに関する通知が内閣府地方創生推進室から出ておりまして、この交付金の運用上の留意事項が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いについてとする事務連絡によって示されておりました。

令和2年度第3次の配分に関するものを見てみますと、臨時交付金については一部、その用途について議論もあることから、効率的・効果的な事業に活用するとともに、説明責任をしっかりと果たしていただくよう、改めてお願いしますという内容であります。そして、実施状況の公表及び効果の検証については、各地方公共団体において事業終了後に臨時交付金を活用して実施した事業の実施状況及びその効果について公表するようお願いいたします。公表に当たっては、事業目的・事業内容に応じてアンケート調査、その他の適切な方法により効果を測定するとともに、ホームページへの掲載により、その内

容を一般に閲覧できるようにするなど、広く透明性を持った手法で行うようお願いいたします。さらに、今年度の第3次実施計画記載の全ての事業の事業概要や事業費等の記載内容について、内閣府においてもホームページ等で速やかに公表するとともに、今後内閣府において臨時交付金の効果・検証を実施することとしており、アンケート調査等への協力をお願いすることがあるとなっております。

このような国の考え方に対してであります、この地方創生臨時交付金事業に係る当町の実施状況の公表、そしてその効果の検証について、現時点においてその取組状況をお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 新型コロナウイルス感染症がいまだに収束していない段階では、きちんとした効果の検証は難しいのではないかなと、そのように考えておりまして、継続中の事業もあり、個々の事業の検証についてはまだ行っておりません。昨年度実施した事業につきましては、決算においても検証することになりますが、現在の状況について御説明したいと思います。

令和2年度の地方創生臨時交付金事業の総事業費の実績は2億2,200万円、うち交付金充当額は1億8,400万円、町負担は3,700万円となっております。既に御承知とは思いますが、主な事業としましては、保健センターの改修、小中学校の改修、プレミアム商品券発行事業、衛生資材等の購入、休業協力感染リスク低減支援事業、公立学校情報機器整備事業のほか、多種多様な事業に取り組んでまいりました。

今後、国のほうからも検証結果の報告と公表について求められることになっておりますので、国の指示等に基づき行ってまいります。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 継続中の事業もあり、今後の検証と公表になるのだろうと思いますが、逐次公表、ホームページ等でしている町村もございますので、可能な限り、第2弾、第3弾、もし交付金の配分がある場合、冒頭でも申し上げましたように有効活用のためにも検証はできるだけ速やかにやっていただきたいと、そのように考えております。

このテーマについての最後の質問になりますが、再三申し上げておりますように収束の见えない感染拡大に対し、当町の今年度当初予算には、ただいま町長からも数字の説明がありましたように、国の令和2年度第3次配分の地方創生臨時交付金を充てる事業が計画されております。令和3年度に繰り延べているような形ではありますが計画されております。

そして、国の令和3年度予算においても、この新型コロナウイルス感染症の対応に5兆円の予備費が確保されているということでもありますので、今後の感染拡大の状況に応じて歳出されてくるものと思っております。

しかし、地方単独事業枠の使途につきましては、これまでのような自由度が担保され

るかどうかは甚だ疑問に思っております。先ほども申し上げましたが、幸いに当町はここまで財源に基金等を取り崩して充てることもなく、国の交付金と道補助金の範囲内で対応してきました。昨年6月議会定例会において町長にお答えいただいているところですが、国、道の支援が手薄になってきたときには基金に加えて備荒資金も財源とする必要があるのではないかと、そのようにお答えいただいているところであります。今現在においてもその考えに変わりがないかお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） この件につきましては、議員御承知のとおり、より町に有利な方法により、基金の充当に加えて備荒資金も財源の一つとして検討するということに変わりはございません。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、次のテーマに移ります。二つ目の質問事項であります陸別町強靱化計画についてお伺いします。

当町は、令和2年3月、自然災害に対する脆弱さを見つめ直し、強靱化を図ることによって今後想定される大規模自然災害から町民の生命・財産を守り、持続的な成長を実現することなどを目的に強靱化計画を策定しております。

お聞きしましたところ、多くの市区町村が外部委託によって策定作業を進めてきた状況下におきまして、当町は委託をせずに職員自らが担ったということでありまして、計画の完成度の高さを含め、非常に关心しているところであります。

この計画を策定する背景といたしまして、国においては平成23年に発生した東日本大震災の際に露呈した不測の事態における社会経済システムの脆弱性に対する備えが国家的な重要課題として捉えられるに至ったことを踏まえ、平成25年12月に、いわゆる国土強靱化基本法が施行され、引き続きこの基本法に基づく国土強靱化基本計画が策定されております。

また、北海道においても国の基本計画策定を受けて、北海道の強靱化を図るための地域計画として北海道強靱化計画を平成27年3月に策定し、今後の大規模な自然災害等に備え、事前防災及び減災に係る施策を総合的に推進するための枠組みの整備が進められております。

このような経緯の中で、当町の強靱化計画につきましても、地域計画として国、道の計画との調和を図りながら取り進められることになるものと思っております。

ただいま、ここまでは計画策定の趣旨について申し上げさせていただきましたが、自然災害等への対応という点では、地域防災計画と共通することになると思います。何が異なるのか、まず最初にお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 地域防災計画は、災害対策基本法に基づき作成する計画で、災害リスクを定めた上で予防策や災害発生時あるいは発生後の応急対応あるいは復旧・復

興体制など対応策を取りまとめた計画であります。

一方、地域強靱化計画は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき作成する計画で、国が進める国土強靱化の考え方に基づきあらかじめ起こり得る最悪の事態を想定し、それらの事態が発生したときの影響を最小限とするため、平時から想定事態に対応した環境、体制を構築することなど位置づけた計画となっております。

また、この地域強靱化計画は、北海道の中の陸別町、日本全道の中の陸別町として他の地域が激甚災害に見舞われたときに相互補完できるように平時から備えようとするものであります。

以上であります。

○議長（本田 学君） 3 番久保議員。

○3 番（久保広幸君） ただいまの町長の答弁をオウム返しすることになりますが、ただいま町長が申しあげましたように、当町のこの強靱化計画、これが1 町のみを想定したのではなく、日本の中の陸別町、北海道の中の陸別町ということで全体の中で相互に波及効果がある計画と、そのように捉えられていると私のほうも理解しております。

それで、防災と国土強靱化の違いについては、国としても一定の見解を示しております。これも繰り返しになりますが、防災は基本的には地震や洪水などのリスクを特定して、そのリスクに対する対応を取りまとめるためにリスクごとに計画が立てられることになります。

一方、国土強靱化はリスクごとに対処、対応を求めるものではなくて、あらゆるリスクを見据えつつ、どのようなことが起ころうとも最悪な事態に陥ることが避けられるような行政機能や地域社会地域経済を事前につくり上げていこうとするものであります。この事前につくり上げていこうとするところが防災と趣をちょっと異にするところであります。そのため、事前に備えるべき目標として、直接死を最大限防ぐこと、それから救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康避難生活環境を確実に確保することなど8 項目が設定されております。

以上のことから考えますと、この計画はあらゆる大規模自然災害等を想定しながらリスクシナリオ、これは先ほど町長も申しておられましたが、起きてはならない最悪の事態となるそうではありますが、これを明らかにして最悪の事態に至らないための事前に取り組むべき施策を考えるアプローチと、このように捉えられているわけであります。当町の強靱化計画もそのような視点で構成されて作成されております。

したがいまして、そうした最悪の事態を起こさない地域づくりを平時から持続的に展開していこうとするのがこの計画の主眼でありまして、防災の範囲を超えてまちづくり施策、それから産業施策をも含めた総合的な対応が必要になります。

そのようなことでありますから、地域防災計画のみならず、総合計画はもとより地方版総合戦略や公共施設等総合管理計画などと密接に関係するもので、整合性を取りなが

ら進められなければならないものでありますが、相互に意識した計画になっているのか実情をお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 御指摘のとおり、強靱化計画は総合計画では防災体制の充実、総合戦略では防災意識の充実、公共施設等総合管理計画では公共施設の長寿命化など密接に関係するものであります。地域強靱化計画では起きてはならない最悪の事態に対して、総合計画に定めた目標を当てはめ、それぞれの施策を配置する表を作成しまして、地域強靱化計画で定めた最悪の事態に対して総合計画で掲げた政策がどのように対応するかを定めた表を作成し、総合計画と対応できるように、そのように作成しておるものであります。

○議長（本田 学君） 3 番久保議員。

○3 番（久保広幸君） この強靱化計画策定のための国のガイドラインには、他の計画との関係性について具体例が示されております。強靱化計画と総合計画の施策を連動させて強靱化に関する取組の方向性は強靱化計画で示すものと位置づけ、当町の強靱化計画では独自に推進しているとしております生活指標による進捗管理を総合計画で行い、一元化することで各部局の負担を軽減する取組が紹介されております。

先ほども申し上げましたが、道は地域計画としての北海道強靱化計画を策定しておりますが、各施策の取組状況などについては政策評価を通じて北海道総合計画と一体的に点検を実施するとしております。したがって、この計画を持続可能な開発目標 S D G s の達成に向けた施策の推進として 1 7 のゴール地の 1 1 番目ではありますが、包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する、このゴールなど六つの目標達成に資するものとしております。

また、地域防災計画との関連においては、既にお答えいただいておりますが、特徴的な違いとしてはリスクシナリオ、起きてはならない最悪の事態を明らかにすることであり、その対策としては防災の範囲を超えてまちづくりや産業の施策も含めたものになるということであります。そして、地方版総合戦略との関係では、地域の強靱化は大規模自然災害等の様々な変化への地域の対応力の増進をもたらす、地域の持続的な成長を促すものであり、地域の強靱化を進めることは地域の活性化に寄与するものと捉えております。地域の強靱化を進める事業が地域の活性化に寄与すると。素直に受けとめていいのかどうか分かりませんが、このような捉え方をしております。

当町の強靱化計画における脆弱性の評価として、各種計画の推計値でも明らかのように人口の減少が止まらずにこのままに少子高齢化が進みますと、中山間地の荒廃とインフラの維持管理水準の低下、若年者の減少による担い手不足など、人口の減少は脆弱性を加速させる要因になると、そのように言われております。

この計画の策定当初には想定されておりましたが、強靱化計画における自然災害との複合災害の対応として、新型コロナウイルス感染拡大に対する施策も取り込まれ

るべきものとして計画の見直しが進められておりますが、そもそもこの計画の策定が急速に進んでいて、今年３月１日現在、策定済みとする市区町村が全国で９１０か所、道内においても１７９市町村中の１３１か所に上っております。

この進捗状況から類推しますと、国は国土強靱化地域計画に盛り込まれた事業に対しては、優先採択の配慮を行うことを考えているのかお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 強靱化計画には、具体的な事業が掲載されているものではありませんが、計画内容に該当する事業の実施に当たりましては、財政措置が伴うものと認識しておりまして、議員のお見込のとおりであると、そのように思っております。

○議長（本田 学君） ３番久保議員。

○３番（久保広幸君） それでは、時間の都合もありますので次に行きます。

それでは、陸別町強靱化計画の進め方の基本部分について整理させていただきます。その後、先ほど具体的に町長から取組の対比の表のこともお話されましたが、そのことについてその後御質問させていただきます。

まずはリスクシナリオの設定、これは再三申し上げておりますが、起きてはならない事態ということでありますが、それに対する脆弱性の評価、これは事態の回避に向けた現行施策の対応力についての分析評価と介されております。これが先ほど答弁いただいた表で対比されているということだろうと思っております。そして、その結果を踏まえ、当町における強靱化の施策の取組方針を示す、推進すべきプログラムの策定へとつながることになります。このことは当町の強靱化計画に整理されておりますことを今述べさせていただきます。

本日お伺いするのは、起きてはならない最悪の事態としては人命の保護から経済活動の機能維持など七つのカテゴリーに対して、死者の発生を含む１７のリスクシナリオが設定されており、それに対応する総合計画の施策がどのようなになっているのかということとであります。

当町強靱化計画には、参考として、先ほど答弁いただいておりますようにリスクシナリオに対応する総合計画の主な施策を列記しております。結果として総合計画に記載のないものが脆弱性と評価され、補強すべき施策となるのであります。その対応プログラムについてお伺いいたします。

最初に、人命の保護に関するカテゴリーで脆弱性とされている自助・共助の普及について、災害時の自助・共助思想の普及を推進し、地域防災力の向上のため、地域防災マスター制度を活用した共助の核となり得る人材の育成と、本町の現状に合った自主防災組織の設立に向けた取組を推進するとしておりますが、その進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 地域防災マスターは、北海道が認定する防災ボランティアであ

ります。北海道が実施する講習を受講することで認定されることになっています。十勝管内でも年に1回程度養成講習がありますので、今後受講機会を増やすよう北海道とも連携していきたいと、そのように考えております。

昨年はコロナの関係もありまして、防災訓練のときに実施することはできませんでしたが、過去にはこの講習とは別になります、職員や町内会役員の皆さんを対象に図上訓練などの講習会を開催しております。

自主防災組織は、陸別町では残念ながら、現状の組織率はゼロのままであります。町としては、過去、町内会役員の方々を対象に図上訓練を開催するなど、意識の高揚を図ってまいりました。また、自主防災組織は自助・共助を補完する存在でなければなりません。自主防災組織を立ち上げている多くの市町村は単位町内会をもとに結成されている事例が多いわけですが、本町の規模と担い手確保の観点から、どのような形がよいのか検討していきたいと、そのように考えているところであります。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 同じく人命保護に関するカテゴリーのリスクシナリオとされる積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大について、これがリスクシナリオとされているわけではありますが、災害時における帰宅困難者対策として、多様な媒体を通じ、気象情報、道路の通行止めや交通機関の運休状況、一時避難場所等に関する情報を迅速に周知する体制を強化するとともに、民間企業との連携による帰宅困難者支援の取組を推進するとしておりますが、冬季の雪害等による帰宅困難者、これは旅行者を含めてであります、施策の緊急性を当町としてどのように判断されているのかお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 近年は全道的に局地的な暴風雪等によりまして交通遮断が発生する被害が続発、頻発しております。町内でこのような事態が発生した場合は、道の駅などの拠点を活用して安全の確保に努めていきたいと、そのように考えているところであります。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、リスクシナリオの次であります、ライフラインの確保に関するカテゴリーのエネルギー供給の停止について。電力の安定供給に向けた連携体制の確立として、小利別・留辺蘂間の複線化、それから足寄線、津別線も含めたループ化について、関係機関と連携を図り推進するとしておりますが、これらの現状をお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 現状では、トラリ地区、トマム地区の一部、上陸別地区の一部については、逆潮によりバックアップされることになっておりますが、小利別・留辺蘂間の複線化、足寄線、津別線を含めたループ化などの送電線供給体制の強化についまし

ては、まだ対策が必要と認識しており、状況を見ながら要請を続けていく必要があると、そのように考えているところであります。

○議長（本田 学君） 3 番久保議員。

○3 番（久保広幸君） そして、これは同じくリスクシナリオの件であります、これは複数のカテゴリーにまたがることとなりますが、業務継続計画について伺います。

町内外における行政機能の大幅な低下、先ほど冒頭でも町長がおっしゃっておられましたように、この強靱化計画は日本国全体を見渡した機能の、行政機能も含めて全ての経済活動も含めて対応することを想定したものであります。町内外における行政機能の大幅な低下やサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞のリスクシナリオについて、その事態回避に向けて推進する施策として行政機関としての業務継続計画の策定及び町内民間事業者等の業務継続計画の策定を促進するとしております。民間事業者等の策定促進については、商工会や J A を介しての働きかけになるのかと思いますが、具体的な対応方針をお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） これは北海道経済産業局が主導して中小企業の B C P 策定支援の取組が進められておりますが、本町におきましても商工会の支援により数社が既に策定済みと、そのように聞いております。また、J A も策定しているということでもあります。

今後も、国、道の動向を見ながら、情報提供など必要な支援を進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（本田 学君） 3 番久保議員。

○3 番（久保広幸君） この業務継続計画、今町長もおっしゃっていましたが、一般的には B C P と言われておりますが、自然災害や事故などリスクの発生時に被害を最小限に抑えて、事業の継続または早期の復旧を図るための取組として、現代の社会においては必須のアイテムになっております。

国は中小企業及び小規模事業者に対して、感染症の流行を含む自然災害等への事前対策に係る B C P の策定を支援しておりますし、新型コロナウイルス感染症対応として今年度の予算に計上した予備費 5 兆円の中から 5,000 億円を今年度の第一次配分として、緊急事態宣言の発令によって影響を受けた営業時間の短縮や休業に応じた飲食店等への協力金などとともに、中小企業及び小規模事業者への事業継続を支援するとしております。

一方、消防を含む行政機関としての B C P、これは役場庁舎や消防庁舎等が被災した場合の機能の維持を主眼にした計画の策定になるものと思いますが、同時に町内には塵芥収集業務など住民の日常生活に密接に関係する業務を行政から受託という形で請け負っている事業者がおられます。万が一に、その事業者が自然災害や従業員が感染症に罹患するといった災害に見舞われた場合の業務の代替及び補完についても、業務の委託

に際して事前に協議しておく必要があると思います。

お考えをお伺いしまして、私の今日の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 御指摘のとおり、塵芥処理、上下水道施設管理、各種公共施設管理など、本町では様々な業務を委託しているところであります。大規模災害、感染症の罹患などのリスクに対しては、受託会社としても個々に配慮していただくことも必要ですが、万が一発生したときにどのように対処するかについては、各委託業務の業務担当員を交えて、日頃から十分に打ち合わせをし、対応できるように努めていかなければならないと考えておりますが、今のところ、それらの整理は行われておりません。画一的な方法、対応では解決できないことも多いと思いますので、ケースに応じた対応をその都度、協議することもあり得ると、そのように考えております。

○議長（本田 学君） 昼食のため、午後 1 時まで休憩します。

休憩 午前 11 時 55 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

4 番谷議員。

○4 番（谷 郁司君） 6 月定例会における私の一般質問を行いたいと思います。よろしく対応お願いいたします。

私があらかじめ通告している件名は 1 件のみです。しかし、細部にわたって四つに分けておりますけれども、アドリブ的な質問も入るかと思しますので、よろしく対応をお願いいたします。

私の 1 件目の通告は、町内を低木花卉による景観形成について。このテーマを取り上げたのは、今のコロナの時期において自粛あるいは非常事態宣言で自宅に閉じ籠もるといふか、できるだけ交流を避けるという、そういうすさんだ形での生活が強いられている中で、やはり少しでも和やかになる花卉あるいは町の中の華やか性をするのに、これがいいのではないかと。あらかじめ計画、いわゆる 10 年計画ですね、総合計画を見たところによりますと、1 番目に書いてありますように第 6 期の総合計画では三部の基本計画と、それから基本目標の中に、快適に暮らせる心地よい生活環境のまちづくり 5 ということで、具体的に公園・緑地の整備というものが計画に織り込まれておりました。

そういったことを考えて、今回質問するわけでなのですけれども、第 1 の細部については、まずこの計画に対して、町長の行政のトップとして、この計画に取り組む上での考え方というか、こういうことについての捉え方の、実現に向けたそういう構想がもし町長自身の中でおありでしたら述べてもらいたいなど。それから質問していきたいと思っ

ていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） お答えします。

第6期総合計画では、快適に暮らせる心地よい生活環境、公園・緑地の整備の主な施策としまして、憩いの場づくり、これが一つであります。二つ目としては緑化の推進、これが総合計画の中に掲載されております。

一つ目の公園等を利用した憩いの場づくりについてであります。陸別町公園条例では、カネラン峠、宮の森風景林、北稜岳、イベント広場、駅前多目的広場の5か所、これが指定されております。

現在の管理状況としては、草刈り等を実施しております。公園以外ではラコーム通りの植樹帯は作業員を雇用し直営で管理しております。保健センターの前庭は高齢者就労センターに委託、各地域の交流館等の花壇につきましては、農林推進協議会事業により種・肥料代が助成されまして、中山間陸別集落の事業により会館花壇環境整備事業に対し助成され、地域の方が管理されております。駅前、プラット前などのプランターにつきましましては、商工会が地域の美化事業として実施しておりまして、りくべつ鉄道の構内の花壇は商工会と株式会社りくべつが管理しております。

町民の憩いの場、安らぎの場、子どもの遊び場、災害時の避難場所として公園・緑地の活値は高まっておりまして、今後もこれらの管理を持続していきたいと思っております。

また、花壇、植栽につきましては、快適な住環境の創出や暮らしの中に潤いを与えてくれるものであります。先ほど申し上げましたとおり、町が直接管理する場所のほかに、地域や各団体が管理している場所がありまして、今後も地域や各団体と協力し、環境・景観に関する気運を高めながら進めてまいりたいと、そのように考えております。

次に、緑化の推進ですが、毎年町主催の植樹祭を実施しており、コロナ禍の昨年及び今年は大変残念なことではございますが、一般参加を中止して担当課を中心に実施いたしました。現在までに植樹祭として累計で2万7,700本以上植樹しており、樹種はアカエゾ、トドマツ、カラマツ、ミズナラ、シラカバ、ナナカマド、桜などを植樹しております。継続的に実施することで、森林の有する多面的機能を生かすために、地球環境保全に配慮しつつ、町民が親しめる森林空間環境の整備を図ることができます。今後とも計画的に植樹を進めてまいりたいと、そのように思っているところであります。

以上であります。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 今現在行われている町内の美化運動というか、緑地とか、そういう公園の整備について、具体的に今町長からお答えを願ったわけです。そして、今後ともこの継続を進めていきたい。私はそういう意味において、なお一層、もっと細かくというか、具体的に継続できる、そういう体制をどうなのかなということを含めまして

質問を続けていきたいと思います。

まず、2番目にりくべつ鉄道の充実のために沿線に並木、花壇、それから百恋駅、分線駅周辺にガーデニングを設置する考えはないかと。このことを具体的に実施していく上においては、いわゆるこれは観光施設の一環でございます。りくべつ鉄道は。そういった中においては、俗に言う自然の観光というのですか、いわゆる滝があるとか湖があるとか、そういう自然の物を利用した観光ではない、この陸別の鉄道というのは手作りというか、人為的に、もちろん住民の足でありました鉄道の廃線の記念も含めまして継続した形で、体験的な観光ということであるのですけれども、僕はこの手作りの観光を進める上で、簡単に言えば熱意のある人たちだけが集まってやっていくということは、将来的に継続するというのは難しい面があると思うのです。だから、常にこの鉄道に対する充実を図るために、持続的、今のSDGsではないけれども、継続的な観光ということを進めていく上では、私はさきに言ったように、このコロナ禍の中における花によって癒やされる、鉄道に体験にきた人たちがなお一層充実した満喫と体験がされればいいのではないかとということで花をやっていくと。時期的な問題、鉄道も夏場で冬場は動いていませんので、そういう場を充実する上でしたほうがいいのではないかとということで提案していきたいのですけれども。

この辺について、町長のりくべつ鉄道に対する熱意というか、今後の捉え方として、先ほど言った5期の計画の中で言われる、そういう中身でもありますけれども、いずれにしてもりくべつ鉄道に限って、今後、今回のコロナの交付金の中で枕木を交換して持続的に観光施設として充実するということもされたわけなのですけれども、今後いろいろ現場にいる商工会あるいは観光協会、今観光協会と言わないで株式会社りくべつに入ったのですけれども、そういう人たちの今後の要望なんかももしありましたら、町長の捉え方として、簡単に言えば、何だかんだ言っても陸別のそういうことを引っ張っていくのは町長ですので、その辺の捉え方はどういうふうにお考えですか。りくべつ鉄道に対して。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 以前に他の議員からの御質問に答えた記憶がありますが、鉄道の利用者の方からも、りくべつ鉄道はやはり原風景の自然、もともとある自然の中を走るとというのが魅力だという御意見もあるのも事実であります。先ほどの説明にもありましたが、鉄道の敷地内の管理は商工会が担っていきまして、花壇等は商工会と株式会社りくべつで管理しておりますので、関係する皆さんとも協議をする必要があると、そのように考えております。

これまでも景観をよくするために、駅構内の花壇の整備、商工会事務所から道の駅周辺、プラットまでプランターを設置して花でにぎやかにしていただいているとともに、沿線や駅構内の草刈りなども定期的に実施しておるところであります。また、沿線の撮影スポットとなる場所や百恋駅にはコスモスを植えておりまして、りくべつ鉄道の写真

コンテストなども実施しているところでもありますことから、現時点では各駅ごとに花壇の設置というようなことは、今のところは考えてはおりません。

議員おっしゃるように、継続していくにはやはり運営している各関係機関とも十分に連絡、意見等を出し合いながらやっていくことが1番重要なのかなと。また、基本となる陸別の町民の皆さんにもそういった新たな意見があれば、そこら辺も吸収していく必要があるのではないのかなと考えているところでもあります。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） いずれにしても、これをやったから即ということでは、早急な問題ではないと思います。継続的にりくべつ鉄道を継続的に、持続的に、SDGsでないけれども、そういうものを続けていくとなれば、常にそういう、簡単に言えばマンネリにならない形を充実させることによって、それを魅力を感じてくる人たちを満足させると。先ほど言った計画の中にもありますように憩いの場として、体験できる、そういうことを必要で、今考えていないことであっても将来的にということ、私は今回の質問で、今年やれ、来年やれというのではなくて、長い目でやっていくことがより一層持続的なものがあるのではないかという意味で、今町長が言われましたように、今年から延長した分線駅、あの周辺も僕見ましたけれども、あそこまで行って、やはりあそこでほっこりできるような、簡単に言えばガーデニングを完備したらそこで一旦降りて風景を眺めながら、花を眺めながらするということは、すごくいいのではないかという私の考えで出したのですけれども、そういうことをすることによってより集客の人たちも、陸別の鉄道を利用して、本当に楽しかったというか、美しい物を見ると人間はどっちかという心が安らぎますので、そういった意味の鉄道観光をしていくことがいいのではないかと。

その沿線も5キロの間で、今町長が言ったように現風景もいいのですけれども、やはり陸別であくまでも手づくり観光なので、いわゆる町木であるシラカバ並木というのですか、今の時期は町長も御存知のように、すごく緑化されてきたというか、若芽が吹いた、非常に美しいというのですか、簡単に言えば今の地球温暖化の中で、やはり木の持つ力というのはすごくあるし、都会で疲れた人たちがそういう並木というか木の葉っぱというか、葉による酸素の供給なんかを考えたときに、すごく癒やされると私は思いますので、分線まで行く間にそういう、ずっとではなくても、やはり部分的というか、簡単に言えばシラカバの並木のトンネルをくぐるみたいな、そういう構想があったほうがいいのではないかということだし、並木をつくったらいいと。

そして、ところどころに花の花壇というか、今百恋駅にコスモスが植えられているのですけれども、今の時期御存知のようにコスモスは秋の花ですので、やはり春の芽吹きと同時に新しい花、今花の種類というのはいっぱいあります。ほとんど種は輸入なのか、それとも1回植えたやつから花を取って、また植え直しているのか、私には分かりませんが、やはり花に対する考え方というのは、すごく充実したというか、そう

いう昔は本当に単純なダリアかヒマワリ、それがだめだということではないけれども、単純でしたけれども、いろいろな花の種類があると。

そういった意味で、今言っているものが四季折々の花ができるような、そういうスペースというのが必要ではないかと思うのですけれども、そういったものに対する形として、私は3番目にあります感染対策として、これは臨時交付金の中のメニューにもあります。花いっぱい運動ということで。そういったものを充てて、植栽あるいは管理などをさせるような、やはりそういう段取りを一つ考えてほしいと思うのですけれども、その辺についてはどうですか。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 花につきましては、やはり人間見たところ、花というのはすごく心が安らぎますし、すごく議員のおっしゃっていることはよく分かるのですが、先ほどの話とも関わるのですが、若干飛ぶかもしれませんが、現風景がいいという意見があるということで話したのですが、私よりくべつ鉄道、最初から関わっていきまして、議員おっしゃるようにつくり上げていかなければならないという気持ちがすごく強かったのですが、それで例えば駅名にしましても、ちょっと百恋駅という名前もあるのだから、駅名もちょっと変えて夢のあるものにしたらいいのではないのかなというようなことを言いましたら、やはり支援部の方とかほかの方々は、その現風景と関わってくるのですが、やはりもともとのそういう地名とか駅名というのは大事にしていかなければならないというような、様々な意見を持っている人がいるのも事実であります。

それでまた、花も、そこら辺はまた各商工会等々とまた話もしていかなければならないし、彼らも既にいろいろなことは考えていると思います。急にどうこうということではなく、いろいろそこら辺管理等々の問題も出てきますので、焦らずに鉄道としていいことであれば取り入れるべきだと私は個人的には思いますし、そこら辺意見の交換等々しながら行ってみたいなと思います。

基本は長くあの事業を発展してやるということが1番大事なことです。それをまず中心として、そこら辺も付帯して考えていこうと思っています。

私、先ほども言いました、最初から関わっていますから、汽車に乗って、実際、分線駅までも行ってみました。やはりいろいろなちょっと町の間隔を通り過ぎて、今は高速のトンネル、あそこも通りまして、そして林等々の景色を見れて、百恋駅超えてからは、今度ちょっと行ったら左手に川が流れている風景も見えますし、右手は崖も見えます。そして、自然の牧歌の農業を営んでいる姿も見えて、そして分線のほうに向かっていくというスタイルなので、またそこら辺の感じを見ながら、いろいろそこら辺も考えていかなければならないのかなと、そんなふうに思っています。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 今、町長言われましたように、結局自然の中をまた走るという魅力もありますけれども、先ほども言いましたように持続的にこの事業を進めていく

と、簡単に言えば列車の車庫を整備したりとか、あるいは先ほども言った線路を充実させて、安心して走れるという、そういうことを持続的に考えていくのであれば、当然、次の手を考えるということ、今町長が言ったように商工会の実施主体でもあります、そういう中と相談ということは、やはりいろいろなアイディアがあると思うのです。

今の現時点での、今町長が言ったので、これでよしとするのではない形を進めていってもらいたい、町長もそういう意思があるのだと思うし、商工会に提案されたものについては取り組んでいきたいということで、私はやはり持続的になる鉄道観光というのですか、りくべつ鉄道の継続を一つ進めることによって、陸別に來たかいがあると、簡単に言えばマニア的なファンもいるけれども、やはりいろいろな人たちが来て、子どもも含めて、癒やしの受けるような鉄道運営を考えていってほしいと思います。

そういった意味で、基本的にはこういうことを取り組むということは非常に、もちろんボランティアでやられる面もありますけれども、新聞を読みますと、あるいは本別、幕別、いろいろなところでこの春に花を植える、そういう花いっぱい運動を進めております。

そういった意味で、今町長の話にもありましたように、何か聞くところによりますと明日当たりりくべつ鉄道の構内に花を植えるという話もあります。そういった意味で、私は多目的な駅前の広場を、決してあれはあれでいいのですけれども、どこかに1か所でもいいからガーデニング的な集中した花の見られるところというか、そういうものを整備したほうがいいと思いますので、それは先ほども言ったように、町長も言ったように、商工会のほうと相談しながらということですので、そういうものを充実させることによって、そして陸別の駅と、それから百恋駅、駅の名前の由来も町長言いましたけれども、それはそれでいいと思います。ただ、そこに止まるというか立ち寄ることによって、そういう花いっぱい運動がされていることがすごくいいと。あるいは分線に降りたときに、そこで見れる、そういう充実した形で進めていってほしいと思います。

そういった意味で、今後、商工会との相談ということもあろうかと思いますが、いずれにしても実施主体がほかのところではラコーム通りも高齢者のとか、そういうボランティアの人たちがやっているけれども、その人たちに対する支援をきちんとしていかないと、計画の中にもありますように、支援を続けていくと、そうすることによって持続的になると思いますので、今言った充実させるのと同時に継続という意味合いを込めて、先ほど言ったように交付金なんかでもメニューに入っておりますので、そういうものを充てるという考え方を、要望があれば、簡単に言えばボランティアだけでこういう運動を進めるということはなかなか続けていくことはできないので、支援策として続けるというそういう町長の考えはありますか。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金、この対象事業の中には花いっぱい運動とか応援とか支援事業、また最初の御質問にもありまし

た公園の整備事業など、数多くの対象事業のメニューは、これ間違いなくございます。また、臨時交付金の対象とできる農林水産省の補助事業のメニューもございますが、地方創生臨時交付金を活用した花いっぱい事業につきましては、具体的には今のところは正直検討はしていなかったのですが、過去にちょっと話が前後するかもしれませんが、老人クラブによりまして町内の各所に花を植えたプランター等を設置していたこともありましたが、これは運搬、水やり、雑草取り、片付けと、最終的に管理することができなくなってやめてしまったということも経過としてあると私も聞いております。

現在設置しておりますところのその管理は、先ほど述べたとおりであります。総合計画のアンケートを取ったところ、まちづくりで参加したい活動の中には花・緑いっぱい運動や清掃活動というのが入っておりました。しかし、回答者の多くが70歳以上の方で、特に女性の方が多かったという結果が出ておりますので、無理のない範囲で町民の皆さんに御協力をいただきながら、どのような方法で管理していけばいいのか、その町内のそういう花を盛り上げていくという対処には、そこら辺探っていかなければならないなというようなことを考えているところであります。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 今の過去に、僕聞いたところによると、高松宮が陸別に来町したときにコテージに泊まった。そのときに歓迎の意味を込めて、俗に言えば駅からラコーム通りというのですか、そしてコテージに行くまでの間に、道路の縁石に結構プランター的な花だと思えるのですけれども、それをするによって非常に感激して帰ったと。他町村もそういう皇族ですから、来たときに他町村の人たちが見て、これはいいという、何年前か分かりませんが、コテージ村ができたという段階での形だと思えるのですけれども、そういった花によってのおもてなしというのですか、そういうことをしたことによってすごく元気が出るし、また来てくれた人にも喜ばれるという、そういった体制が僕は今後、毎年やるということは大変ということですが、急にやることではなくて、徐々にそういう花いっぱいの町、道路、街路樹とかそういうものも整備することによって、この少ない人口の町であっても、そういうことをしているということがすごくほかの、いわゆる町内にいる人たちもちろんですけれども、町外から来る人もすごく活気のある町と思われるということの要件になるのではないかと私は思います。

そういった意味で、今町長が言ったように、いろいろな、過去にも1回取り組んだけれども、今のところ消えたとかあるのですけれども、農村では結構、各地域ごとで花壇をつくっているのですけれども、これは中山間の事業で、その地域の女性の方に対する援助をすることによって意欲的に花壇を整備して、写真コンクールなんかにもかなり形成されている、そういう実態の中では、簡単に言えば、とにかく花つくってくれ、陸別のためにということだけでボランティアの意欲だけではやはり継続できないと思うのです。それなりのお金をかけないとだめだと思いますので、決して利益の上がるものでは

ないけれども、意欲を買うために種代、花代、肥料代とか、そういう物の援助というのが重要なものだと思うのです。そうすることによって継続的にその事業を取り組んでいけるし、先ほど言ったりくべつ鉄道に対しても、そういうことの形で支援策として、私は少なくとも今回出されてきた株式会社りくべつの決算なんかを見てみますと、やはりそれなりの事業費ではあるけれども、部分的にいろいろなことをどうのではなくて、花をつくってくれということで、プラスアルファの援助、支援も必要だと思うのです。

そうすることによって、やる人たちもお互いに交流し合う、そういう要件もあるので、少しでも意欲の出る支援策ということを考えていってほしいと。そのために、先ほど言ったコロナの交付金も重要ですけども、こういうコロナの中でいろいろなイベントが取り組まれたけれども中止になったと。先日の協議会の中で5,700万円くらい、コロナによって使われないお金があると。これは毎年ではないけれども、そういうような、花いっぱい運動にしていればコロナの影響がそんなに受けないと思うのです。だから、そういった意味で、長い目で見て取り組むという、そういう姿勢の中で支援をしていってほしいと思うのですけれども、その辺についてどうですか。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員おっしゃるように、この花いっぱい等々に関しましては、ボランティアだけでもできない、やはりそこら辺、行政のほうも力を貸さなければならない。また、その逆もあると思うのです。行政だけでやっても、やはり協力していただける方々いなければできない。第6期総合計画の中にうたっているのは、そういったことで、よくもう一度読んでいただけたらと思うのですが、いろいろな過去のことも踏まえまして、町民の皆様と一緒にとか、あと地域の皆様とともにそういうことに当たっていくという文面を敢えて載付けております。ですから、思いは同じでありますので、そこら辺急がないでどういうふうにしていったら、先ほどの話とはまた重なってはくるのですけれども、できたらやはり持続していけるようなものが好ましいと思うので、そこら辺考えていく必要があるのではないのかなという思いをしております。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） あえて言うことではないかもしれませんが、人生90年と、そういう時代の中で、今までの時代はどちらかというと戦後復興させるためにみんな、僕らの年代というのか、僕は戦後生まれですけども、そういった中で、言い方は悪いかもしれないけれども、がむしゃらに働いてきたと思うのです。そういう脇目も見ないで一生懸命働いてきたけれども、やはり心のゆとりを求める、そういう時代に入っただけで、このコロナの一つのそういうことの転換期だと言われているのです。

今まで人類の歴史の中では必ずそういう感染症とかウイルスとか、そういうことによって人間が進歩してきていると。そういった意味で、コロナも今、去年から続いていますけれども、決して10年単位ではないと思うのです。今もワクチン普及するという形ですから。ここ一、二年の間には克服できた新しい世界というのか、人間の生活とい

うのは変わってくると思うので、そういうものを見込んだ上で、今から体制として構築できる、そういった意味で人間が生きていく上でのゆとりを持つ、そういう空間も必要という形で私は花いっぱい運動というのは大事ではないかと。冬は冬で雪を見ながら、一つの区切りとして、1年の区切りとして見ていく、そういうサイクルが非常にめり張りの利いた生活形態を陸別は取れるということをキャッチフレーズでも売りに出してでもいいですからやっていってもらいたいなと。

そういった意味で、今、いろいろな形で、先ほど言った花の種類というのはあります。そういった中で、園芸店とか、あるいはいろいろ商業というか大型店の中で苗木がいっぱい売られていますけれども、少なくとも自分たちで栽培・育苗したものが植えられるという、そういう一つの視点を持って、継続的な事業と、それからその中で培われる人たちの意欲というのですか、簡単に言えばわきあいあいも含めたそういうものが大事ではないかと思しますので、そういう、もし必要とあらばというか、来年、再来年つくれというのではないけれども、そういうものが完備されていくと、花の植え替えとかいろいろやっていくことは非常に仕事的にあると思うのです。そういった意味で、今言ったような設備も大事かと思うのですけれども、もし要望的に上がってくれば、そういうものを取り組む考えはありますか。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員おっしゃるのをかいつまんで言えば、そういうことでも種から育てれというようなことだと思っています。そこら辺は私もいろいろ考えてはおりますが、現在、町内では花卉の育苗施設を運営しているという事業所さんはないと捉えておりまして、それに対する維持管理の新たな支援策というのは特別今のところは考えているわけではありません。具体的にないのに要望ということではないのですが、いろいろな意味での要望等がございましたら、その要望に対応できる事業の取組等々、今のお話とも絡めて考えてはまいりたいと、そのように思いますが、現時点ではいろいろそういう要望がありましても、既存の事業者の振興策でありますまちづくり事業または小規模事業等振興事業、町融資事業等、そういうことは利用していただくということになります。そこまで行く前の段階の話でもあると思いますので、先ほど言いましたように、ちょっと含めていろいろ将来を見据えて考えてみたいと、そのようには思っております。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 今まで私質問してきたのには具体的にこういう場所で、すぐ来年、再来年ではなくて、持続的に続けられる、そういう事業を進めることによって考えたほうがいいのかということで私言っていますので、慌ててどうのとか、すぐしなさいというのではなくて、あくまでも町民の、簡単に言えばやる気、本気が出てきたときには取り組むという、そういう姿勢でいってほしいと思います。

そして、先ほど午前中にお墓の景観整備もありましたけれども、やはりそういうとこ

ろにも植栽も必要だということであれば、当然そういうお花も、霊園としての形と違って、公園が先ほど町長冒頭に言ったように5か所陸別あります。そのほかに、私はコテージ村も一つの公園的なものだと思うのです、銀河の森。

だから、そういった点からいくと、この件については、すごく将来性があるし、伸びしろの産業ではないかなと思うのです。そういった意味で、やはりどっちにしても行政的な支援を、簡単に言えば利益生む事業ではございませんので、行政が費用対効果として当然つぎ込むことが、私は陸別の将来に発展というよりも、いわゆるSDGsで11番目にあります持続的、住み続けられるまちづくりになろうかと思っておりますので、そういった意味では取り組んでいってほしいと思います。

これは、我々の世代ですぐできる問題ではないので、継承される、やはりそういう世代にまで取り組んだ姿勢という形でやっていってほしいと思います。他町村では、先ほど新聞によりますと、継続的に花いっぱい運動をやっている中で、いろいろな団体、組織、子どもさんとか生徒、あるいは町長も出て花植えをやっているとあって、そういうものも記事化されておりますので、そういう町民が一丸となって、先ほどのアンケートでは女性の方の要望が多いということですが、先ほども言ったように人生100年、90年、100年といっている時代ですから、元気な人たちはそういうものに参画するというものは、意欲はあると思うので、それをまちづくりに生かしていってほしいと思います。

そういった意味で、私は今回、質問したわけなのですが、今後はそういう組織づくりというのですか、そういうものも必要だと思いますので、町長の陸別のリーダーシップを発揮して、そういう人たちに働きかけるという姿勢を持ってもらうことから一歩が始まると思うのですけれども、その辺についての決意というか考えをまず述べてもらいたいと思います。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） これは花づくりだけではなくて、基本的に町民の皆さんの希望があり、また町民の皆さんの協力が得られることであれば、それは前向きに行政として協力はしていきたいと、それは基本的にずっと思っていることであります。いろいろな意見、前向きな意見いただきましたので、そこら辺も含めてまちづくりに励んでいきたいと、そのように思っているところであります。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 最後に町長がそういう考え方でいるということで、質問することはございませんけれども、やはり陸別のこういう、簡単に言えば限界集落になったのか近いのか、そういった実態の中で少しでもこの町の中で住み続けられる町ということの一つとして、この総合計画のさっきも言った5番目の中でSDGs15番なのですが、陸の豊かさを守ろうということなのかな、この15番というのは、ちょっと字が薄くて見えないのですけれども、そういったテーマを考えると、この計画に沿ったも

のを実現化できるような、そういうスタイルを考えていってほしいと思います。

町長の先ほど言った考えで、答えはいいのですが、私は一緒にそういう意見とか考えを共有したいと思いますので、最後に何かありましたらお答え願えて、私は終わりたいと思います。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 先ほどの答弁でいっぱいですので、最後、特別なのですが、重ねて先ほどのことはしっかりとって邁進していきたいと思っていますので、よろしく御協力をお願いしたいと思います。

○議長（本田 学君） 1時55分まで休憩します。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時55分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） それでは、今日は一つ目に町職員のマインドとスキルアップでスマイルなまちづくり、二つ目に満点の星空、寒さMAXなキャンプ場をつくりましょうという二つのテーマで質問していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

地域経済が日々変化し、地域課題も多様化する中、職員の皆さんは日々業務に奮闘されていることと思います。また、今後においてもアフターコロナはもとより、これからもっと難しい町の課題解決に取り組むことになることだと思います。限られた職員定数の中で増える業務をこなしながらも、職員の皆さんが仕事にやりがいを持って取り組んでもらえることは、私たち町民の願うところです。一昔前は本町出身の職員が多かったのですが、今はほぼ町外出身者になってきています。新採用の職員も含めて、若い職員たちが将来にわたり、この陸別で働き、その能力を十分に発揮できる職場の風土づくりを今まで以上に何かできることはないかと思ひまして、今回の題材にさせていただきました。

陸別に就職して、これから仕事をしていく上で1番大切なことは、まず陸別の町を知ってもらうということです。酪農、林業、介護、商工業、みんなどのような仕事をして、どのような苦労があるのか。また、どのような生活をして、どんな楽しみを持ってここで暮らしているのか。学校を卒業して、すぐに就職してくる人が多いですから、いろいろな産業のことは知っていても、どんなことをしてるかなんて机上で学んでいても実際に自分の目で見て、体験してみて、学ぶことはたくさんあると思います。

職員の知識を経験を積み育てるのは就職先の役目でもあります。自分が配属された課の枠を超えて、本町の産業の職業研修ができる体制があれば、そこで体験して見たことは、これから仕事をする上で、必ず役に立つでしょうし、人とのつながりもできて、自

分を知ってもらい、また町の人たちを知るよい機会にもなると思います。

例えば、1年目は酪農研修、2年目は林業、3年目は介護、4年目は商工業と、毎年サイクルを決めて職業体験の研修を行ってはどうか。毎日の業務もあるので大変なこととは思いますが、役場の職員は課の異動もありますから、将来、どの課に配属になってもそこで経験したことは必ず役に立つと思います。

今では新人の高校の先生なども夏休みを利用して見識を深めるために民間会社でインターシップなどを行っているそうです。本町はしばれフェスティバルなど官民で行っているイベントも多いですし、人口も少ないので、他町よりは町民との交流はあるとは思いますが、それでも相手の仕事の苦労や努力を理解しているのとしらないのでは、互いの信頼感が違ってくると思います。どこの課に配属になっても、その仕事はどこを向いて、誰のためにしているのかが職業研修を通した経験で見えるようになることだと思います。

普段、私たちが仕事をしていても、相手のことが分かってゴールを見定めて仕事をするのと、目の前にある業務を淡々とこなすだけの仕事と比べると、前者のほうが記憶にも残りますし、繰り返されたときに、ああこれねという感じで何かに気づいてもっとこうしたらいいのではないかとプラスアルファの考えが生まれることもあるかもしれません。情報があるのとないのでは仕事の効率も、やりがいも変わってくると思います。

そして、接遇についてもです。電話対応、名刺交換など初めは知らない、できないの当たり前で、それを教えるのが会社の努めです。職員の電話や窓口での対応は会社の顔で、そのまま会社の評価にもつながります。接遇の研修も定期的に行っていく考えはありませんでしょうか。しどろもどろで電話の対応に当たる新人さんはかわいそうです。入った早々、自信をなくしてしまうかもしれません。そのトラウマが後に仕事に影響してくる可能性もあるかもしれません。きちんと教えてあげて、自信を持って対応する、分からないことを上司に告げる、それは大事な仕事です。電話口では新人かベテランかなんて分かりません。接遇とは、電話やお客様への対応のようなビジネスマナーだけではなく、相手のことを思って動くことを学ぶことです。コミュニケーション能力を養い、信頼関係を築くためのスキルです。

役場はサービス業と考えると、規模は中小企業を超えて大企業の枠に入ります。実績や売上げを伸ばしている会社は、やはり職員研修、職場内研修制度、人事評価制度などに力を入れてうまく利用しています。ぜひ、本町にもこの人材育成にこのような考えを取り入れていきたいと思いますが、町長のお考えを伺います。

併せて通告書の②について、過去に職業体験を行っていた経緯もあると思うのですが、それがもしあったのか、あったとしたなら現在行われていない理由があればお聞きます。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それでは、お答えしたいと思います。

町外出身の職員が多い状況でありますから、町内を知ることは非常に重要だと思っています。まずは、それぞれの職場を知る必要もありまして、そこから町内理解を深める必要もあります。各担当の業務上の関わりの中で、人脈づくりを行うことがまず初めに必要なことではないかと、そのように考えます。

私から職員に対しては、まず地域に溶け込むという意味で、自治会活動また各イベントについても積極的に参加してほしいということは日頃から指示をしているところであります。これは基幹産業を知るということは、なかなかつながりませんが、職員が個人の立場で町内のイベントの実行委員会等に参加することによりまして、人脈づくり、また見識を広めるといったこともできるのではないかと、そのように考えております。

特に、しばれフェスティバル実行委員会は各方面の人たちが集まっておりまして、そういうこともできているのではないのかなと、議員も積極的にしばれ等に参加していただいて、そういったつながりの大事さというのはよく御存知だと思いますし、とても意味のあることではないのかなと、そのようなことを思っています。

それと、問い合わせの接遇関係の研修につきましては、過去を振り返りますと数年に1回くらいの割合で実施しておりますが、最近になって私のほうも帯広信金さんなど民間の事業者などを呼んで実際職員に実施できないかなと、そういうようなことも考えているところであります。重々、議員のおっしゃっているその接遇の大事さというのは私自身もよく存じ上げていますし、とても大事なことだろうと思っています。

次ですが、過去の職業体験行っていたのだけれども継続されなかった理由はというお尋ねですが、過去に調べてみましたら、社会福祉法人に4日ほど研修に出た職員がいたということは聞きましたが、それ以外での研修をしたという職員は聞いておりません。そのときになぜ行ったのか、なぜやめたのかということをやちょっと経過も調べてみたのですが、なかなかはっきりしたことは分からないというのが正直なところであります。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 今ほど、町長がその課で人脈や仕事を通して町の人たちのことを知ってもらいたいという話でしたけれども、それはもちろんのこと大事だと思いますけれども、なかなか人と会う機会のない課もありますし、町のことを知ってもらうのは1 番大事というか、課を超えた研修、そういう研修制度というのは必ず必要だと思いますし、若い人たちですからなかなか自分から積極的に、まだ卒業したばかりの人たちが積極的に人とコミュニケーションを取るということも難しいですから、そういうのをシステム化してできるようにしていくといいと思います。

その4 日間研修に行った経緯というのは分からないそうですけれども、そういうことは何か理由があって行ったのだと思いますので、もし行った人たちが分かるのであればその人たちにその結果どうだったのか、その辺ももう一度聞いていただいて、今後そのようなことをできないかもう一度考えてもらえたらと思います。

次に、研修というのは町内だけの研修ではなくていろいろあると思います。それは全

て自分のスキルアップを目的にすることですから、専門の知識はもちろんですが、政策形成、自己啓発、自らがこれからの将来の仕事にわたり学びたいということなど、多くの研修材料はたくさんあります。職場で決められたものだけではなく、職員が自ら受けたというものが、内容が理にかなっているものがあるなら受講できるような体制を整備してはいかがかと思います。それは月に一度とか長期にわたる場合など、いろいろな形はあると思いますが、他町では海外青年協力隊に参加するだとか、大学などでもっと専門知識を学びたいとかの理由で休職を認めている町もあります。こうした人材育成のサイクルを効果的に行うためには、職員の前向きな取組を後押しする職場風土づくりが大切だと思います。

職場内の担当の課の研修だけではなくて、将来仕事に役に立つだろう研修に自ら参加したいという職員には、そのための休暇や経費、もちろん交通費のみの支給でもいいと思いますので、体制を整えることはできないでしょうか。

私も議員になってから、できるだけいろいろな研修に参加するようにしています。以前に参加した公共政策大学院という北大の研修があったのですが、そこに参加したときは市町村議員だけではなくて新人の公務員さんもたくさん参加していました。それをきっかけに人とのつながりができて、ほかの研修にも誘われて参加するようになりましたが、そこにはある町の市長さん、町長、民間企業の役員さん、公務員、議員が参加して、自分の目線で考えていることをそのままぶつけて、いろいろな人の立場から助言やいろいろな指導をしてくれます。そこには上下関係はなくて、みんなが思いのままを口にすることができ、普段なら話せないような方たちの意見も聞けて、とても勉強になります。そして、自分の足りないところなども多く気づかされます。自分と同じ立場の人たちが、ほかの町でこんなことをしているんだ、こんなに頑張っているのだと分かり、自分も今後こんなことしてみたいという意欲も沸いてきます。

そこで築けた人脈というか、交友関係はその後私のモチベーションになっています。同僚はもちろんのこと、1番の相談者ではありますが、同じ仕事をしている町外の友人がいることで何か悩んだときに相談できますし、気持ちを共有してもらえますので、とても頼りになります。そして、これから仕事を続けていく上でよい情報源にもなり、将来自分が管理職などに出世したときもきっといい関係は続いていくと思います。人とのつながり、人脈が生涯にわたり、その人の財産になると思っています。

役場を会社だとすると、全国に1,700以上の同業者があるということになり、ですから、互いに情報交換をして、切磋琢磨することで業界の底上げにもつながります。このトップである国の地方制度調査会の報告書で人に注目した方策をまとめています。地域社会を支える人材育成として時代に応じた専門知識や課題解決能力を有する公務員の担い手を育成することが必要であり、職員が地域や組織の枠を超えた連携を取りながら、行政の在り方を見直す構想力を身につけることの重要性について指摘しています。

今回のコロナウイルスのワクチンの接種関係でも見られたように、これからの時代は

国が何が何でも正解を導いてくれるわけではなくて、答えを見つけることもさながら、問題が何かを考えること、問題提起ができること、政策がこうだから、上司がこう言っているからではなくて、自発的に問題を見いだしていくことが大切になってくると思います。

経営者ドラッカーも正しい答えを見つけることではない、正しい問いを見つけることであると言っています。まさに、今求められているものだと思います。学校教育もこのようなアクティブラーニングの視点を取り入れて、適応力の強化を目指しているところです。職員が町内での研修はもちろんのこと、いろいろな経験を積み、広い視野を持ってまちづくりに取り組んでくれることで、協働のまちづくりが一層活発になることも期待できますし、1番は職員が楽しく前向きに一層笑顔で仕事ができるようになると思います。

これからの困難な時代に向けて、やはり町の将来を左右するのは人の力でありますので、私たち町民の財産でもあります多くの能力を持った職員が一層輝いて働けるように研修の機会をつくっていただきたいと思います。

それで、今回調べたところ、本町には企業等派遣研修要綱というのがありまして、平成31年に施行されています。2年前のことになるのですが、この要綱を制定した経緯と利用実績、そして先ほど話しました提出しておりますボランティア休暇の取得状況についても併せてお聞きいたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 町の研修計画に基づきまして、対象となる職員には各種研修に参加させているところであります。なお、個人的に自身のスキルアップのための研修、これはセミナー等含むのですが、業務に支障のない範囲で受けていただくことはできますが、現在それに対する旅費の支出はしておりません。業務に関わる研修以外では、年に1回職員研修を実施していますが、現状では職員数に余裕もなく、町外での研修に積極的に参加させる状況にないというのが実態であります。

今、議員の質問を受けまして、私も議員のときに同じ思いで、その職員の研修に対する一般質問をしたことがありました。研修の大切さというのはよく分かりますし、己の見聞を広める、また人格構成にも役立つ、また人と人との交流も深まって自分の財産になると、いろいろないいことはたくさんあるのですが、ただ、例えば、高卒で役場に就職した職員がいたとします。それぞれ一応性格も違いますし、配属の課によって、最初からこちらでがっちり決めつけて、その研修、講習を無理やり受けさせるというのも、そこら辺も考えてみると、こうやって今の立場で経験してみるとどうなのかなという気持ちもします。ですから、そこら辺は上司も含めて、その適正な年齢で必要なものという、そういったことも十分我々ちょっと研究していく必要はあるのではないのかなと、そんなようなことを思っております。

そして、あとボランティア休暇のことですね。二つ目の利用実績ということで。陸別

町の企業等派遣研修またはボランティア休暇の利用実績についてということですが、両方とも調べてみたら実績はございませんでした。

町職員の意識の改革及び資質の向上を図る、そして町政の効率的な運営に資するため職員を町内の民間企業等に研修の一環として派遣することができるようにと、平成31年にこれは制定したものであります。当初は官民連携の新たな組織に職員を派遣して、企業における実務を体験させようと考えていたものですが、職員の配置等の関係から今のところ派遣には至っておりません。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 今の町長の答弁で、無理やり若い人たちに押しつけて研修を行うのではなくて、やはり今町長がおっしゃったように、適正な年齢、それを見定めて何か研修を行っていくような、自発的にそういうのを受けられるような、受けたいと思わせる職場づくりというのですか、そういうのがとても大事だと思います。確かに少ない職員定数で仕事に追われているのは分かりますけれども、3 日、4 日、休暇が取れるような体制というのをつくっていくのも職場の努めだと思っておりますので、その辺、今後も考えていってほしいと思います。

その後、企業等研修要綱については趣旨はすごく、今の質問には合っていると思しまして、目的はちょっとやはりつくった目的が違ったのかなというのは理解しました。派遣をするということをつくったのだなということは理解しましたので分かりました。

次のボランティア休暇についてですけれども、ボランティア休暇というのは、なかなかこの状態ですし、取りにくいのかもしれませんが、そしてまた理解が難しいのかと思います。ボランティア休暇というと災害地に出向いてボランティアをするという、1 週間くらい休みを取って行くという形しかイメージが沸きませんが、町内にも短時間でできるボランティアもあると思います。

例えば社協で行っている配食サービスです。それがボランティアさんが今町内では活躍してくれていますが、一定の人はいると思いますが、人が足りないときなど、1 時間もかからないことなので、ボランティア休暇を1 時間単位で利用できるような、そういうシステムもつくってお手伝いすることもできると思います。きっと食事を受け取った高齢者の方は、役場の人が配達に来てくれたらきっと喜んでくれると思いますし、その人が保健センターに配属になるようなこともあったら、お年寄りのことを理解しているので、きっとよい仕事につながると思います。

このようなボランティア休暇などの使い方の申請が来たら、どのような対応をするのか後でお聞きいたします。

研修ももちろん有給だからといって、やみくもに何でもいいということにはなりませんが、先ほども言いましたけれども、本人の強い要望があれば、町外に行っても学んできいというような職場の風土づくりになればよいと思います。体制はもしできても、職場の協力的な仲間、そして雰囲気づくりがとても大切だと思います。

もし、研修などを行ったとしても、ボランティアなどを行って、学んできたことを次に生かせるように、はい、行って帰ってきましたではなくて、その情報をみんなで共有できる機会がとても大切なことだと思います。

人に自分の言葉で話すことで、自分が何を学んだのか、学んだことがどんなことだったのかをもう一度確認してみる、そして共感を持ってもらうためにはどのように話したらいいのか、相手のことを思う気持ちも育ちます。

私もいつも研修先や普段の生活でも、自分の考えを人に分かりやすく、そしてこの熱意を伝えることの難しさを感じています。今日もうまく伝わっていたらいいのですがどうでしょうか。何でもそうですけれども、アウトプットすることが研修を真に生きたものにしていきたいと思います。

今はコロナの影響で思うようにはいきませんが、職場研修制度OJTや人事評価制度なども活用して、必要なら外部委託もありだと思いますので、人材育成に積極的に取り組んでいただけたらと思っています。

本町には人材育成基本方針は策定されていませんが、この方針に基づいて計画的に人材育成の推進体制を示している町もあります。ジョブローテーションで勤続10年間は能力養成期間、そこから10年は能力発揮期間などに分けて、内容を明確にして研修計画、人事計画を立てています。本町も人材育成方針を策定して、組織運営と人材育成の体制を整備していく考えがないかお聞きいたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 現在、本町では人材育成基本方針は策定しておりません。実際の執行に対していろいろ工夫しながら進めているため、今のところ大きな支障はないと考えております。

現在、限られた人員で調整を取り進めておりますが、人材育成能力開発は大変重要なものだと、そのように認識はしております。

国、これは総務省におきましても、地方公共団体の人材育成のさらなる推進を図るために、公務員を取り巻く環境の変化を踏まえて、人材育成基本方針策定指針の改定も含め、どのような方策が考えられるのか十分に検討していく必要があると、そのようにされております。

本町においても、国の指針、改定の内容によっては、策定に向けた検討を行っていく必要もあるのかなと、そのように思っているところであります。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 先ほどのボランティア休暇の申請についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） ボランティア休暇につきましては、これは当町の規則で休暇の取れる事柄が決まっています、今、読み上げればすごく長くなってしまうのですが、

全てにおいてそれがボランティア休暇に当てはまるかといったら、そういうことでもございませんので、そこら辺は中身につきまして、またこちらでも精査していろいろ研究はしていきたいなと思っていますし、そこら辺、議員もまた見ながら提案があれば、また提案していただきたいと思っております。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 人材育成方針の策定については、これをつくったから人材育成の手順ができるというわけではなくて、こういう職員が盛り上がって、いろいろなことができるようになって、初めてこの育成方針をつくって、計画的にするというのが1 番よい形ではあると思いますけれども、どっちが先がよいのか分かりませんけれども、今後この町の将来を担う今の職員さんたちが有意義に働けるような体制づくりはぜひつくってもらいたいと思いますので、今後もそのような検討がなされたときはよろしくお願いいたします。

まさに、本当に人が足りないというのは、どこの会社でも、もちろん役場内でも問題になって、課題になっていまして、少ない従業員で最大のパフォーマンスを上げられるようにどこの会社も、町も、人材育成に力を入れております。教育に熱心な会社ほど、個々のパフォーマンスとモチベーションが高い傾向になるそうです。人材育成の最終的な目標は、やはり業績アップです。よく公共団体が言う、最小の経費で最大の効果、この文句が業績アップと同じことを指すと思います。

今回、この職員の研修について取り上げさせてもらった1 番の理由は、楽しく仕事をして、職員に充実した生活を送ってほしいという気持ちです。役場の仕事は生産性が見えにくいので目標が明確にできなくて、不安というか、ジレンマを感じることも多いのではないかと思っております。職員の方が生き生きと楽しそうに働いているのを見ると何だかうれしく感じて、これは私が議員という立場だからではなくて、きっと役場に来た人もそう感じる人がいると思います。

先ほどの最小の経費で最大の効果とは相反するように聞こえますが、若いうちに職員に投資して、出世したときに最大限の効果を発揮してもらうことが、結果1 番の町の利益につながるはずです。そのために今、たくさんの経験を積んで、学び、学ぶことでまた行動が変わり、そして新たな学びへとキャパシティがどんどん広がると思います。それが仕事とつながったときのやりがいと仕事の楽しさと達成感を感じて、その仕事が全ての喜びに感じることにつながることと思います。

もちろん仕事だから大変なこともあるでしょうし、嫌なこともあります。追われる業務の中で、自分のしたいこと、強みをみんなに見つけてほしかったからです。親心ではないですが、いろいろなことを知って、いろいろチャレンジして、失敗ももちろんあるでしょうけれども、結果、将来町民の利益につながってほしいです。公務員だから失敗は許されないという人もいますが、失敗を恐れ何もしないでいては、これから厳しくなる社会情勢に勝ち残れなくなります。学ぶことはみんなの自信、人の自信

につながります。各年代によって必要な研修の機会を与えて、前向きに自分の目標を持って、これからこの先何十年と勤務していただきたいと思っております。

人材育成基本方針を策定している町では、あえて人材の材に財産の財を使っている町もあります。人材育成は即効性のあるものではありませんが、先ほども言いましたが、町の将来を左右するのは人の力であり、困難なときこそ一人一人の真価が問われます。職員がその能力を最大限に発揮し、自信と誇りを持って業務を遂行できるように職場の風土づくり、人材育成を行っていただきたいと思いますが、もう一度町長の考えをお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） このたびのコロナ禍、今も真つ最中なのですが、それによって私も出て行くことが少なくなりまして、庁舎にいて仕事をすることが多くなりました。

その中で考えたのが、管理職の皆さんとはよく会議等でお話もできるのですが、若い現場の人はどういう考えを持っているのかなど。全ての職員の皆さんと、一人一人はとも時間がなくてできなかったのですが、グループごとに分けて、いろいろな柔らかな話をしました。彼ら、彼女らの思っていることをざっくばらんに聞くこともできました。こちらからどうこうよだよということはなしのそういう話し合いをしたのですが、やはりそれぞれ性格もありますし、その所属が、今の時点で合っている、合っていないとかというのは、それは本人も感じていることもありますし、こっちも感じているところがあるのですが、ほとんどの場合が専門職ではない限り異動ということも考えられますし、いろいろな経験をするというのは、議員もおっしゃられているとおり大変重要なことだと思っています。私も民間出でありますから、余計その人材教育、それがまた育成、とても大事なことだと思っていますし、それが育成になれば町民の皆さんにとっても、職員の皆さんにとってもすばらしい宝物になると、そのように思っていますので、頭を柔軟にして、それぞれの持っているもの、原石をひからかして、宝石に、そういう気持ちで人材教育に当たっていききたいと、そのように思っているところであります。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 町長の答弁にありましたように、町長も民間出なので人材育成の大事さはよく分かっているということでした。そして、今コロナ禍で時間があるので職員さんたちとの面会、面談というのですか、行っているということで、これからもそのようなことを続けていってほしいと思っております。1 回ではなかなかしゃべれないことも2 回、3 回と続けていくうちに、もっといろいろな話が聞けるとおもいますので、ぜひ町長には時間をつくって、そのような機会を職員の皆さんとのコミュニケーションの場を今後もつくっていただきたいと思っております。

それでは、次のキャンプ場のほうに入りたいと思います。

満点の星空、寒さMAXなキャンプ場をつくりましょうという題名でつけました。本町にもぜひキャンプ場施設があればよいと思い、今回提案させていただきます。

いまだにコロナウイルスの収束が見えず、日本中、世界中の人が自粛生活に入り1年半が過ぎようとしています。この間、私たちは新しいライフスタイルを求められ、行動や緊張を強いられながらも日常生活を送っています。予防接種率が上がればいずれ元のような外出規制はなくなるのでしょうか、そうなったとしても以前のような働き方や生活には戻らないと言われてしています。この自粛期間で、仕事や生活に対する考え方が変わり、自分にとって何が大切なのか改めて考えさせられ、暮らし方も今までの常識も今後どんどん変化していくのではないかと思います。そして、娯楽も変わってきています。室内での集まりができないということで、3密を避けて外でのアウトレジャーの人気のものすごく高まっています。

その中でも、今回のテーマ、キャンプは5年くらい前から第2次キャンプブームとも言われ、SNSの普及と同時に流行だし、快適で容易に使えるキャンプグッズが次々出るなど、そして可愛いものなど出てきてSNS映えするとかいうので人気も上がっていました。そして今、コロナ禍で旅行や娯楽が制限する中でも、家族はもちろん、一人でも楽しめるということで、キャンプ人口はますます増えています。

最近ではグランピングというグラマラスキャンプという豪華なテントと食事が用意してあって、手ぶらでも行けるリッチなキャンプスペースがあるキャンプ場も人気があります。冬のキャンプも流行っていて、人の少ない冬だからこそ、たき火で暖まりながら、星空を見て癒やされる、優雅な時間を過ごす方、また虫がいないから冬のキャンプを好む方も見られ、そしてさらに一層ハードな条件でキャンプをしたいというチャレンジャーもいて、人それぞれの楽しみ方があるようです。

私も今年は、このキャンプ場の話を一般質問でしたいと考えていたので、冬のキャンプは経験がなかったので体験してみました。グランピングはトレーラーハウスだったのですけれども、それが見晴らしのよい山の上の絶景ポイントに設置してあって、その隣には移動式のフィンランドサウナと薄く氷の張った水風呂が用意されていました。そこでサウナに入って体を整えた後は外で豪華なバーベキューをして、行く前は不安で、寒いところに行くのに、ましてこの寒いときに外のキャンプでどうなのかと思ったのですが、行ってみるととてもリラックスができて心休まる楽しい時間でした。私が今まで経験したキャンプとは全く概念が違うキャンプの形でしたが、温泉旅館に行く等と同じ感覚で行けて、いい空気を吸って、とても癒やされるので人気がある理由も分かりました。

雪上でのテントキャンプは3月でしたが、私が行ったときは10以上のテントが張ってあって、テントにもストーブがついていたり、薪ストーブを持って装備がしっかりしていて、冬のキャンプの常連さんがたくさんいらっしゃいました。冬のキャンプは車が横付けできるので、夜に周りを見わたしてみると、車の中で寝ているような方もたくさんいらっしゃいました。私は寒かったら車で寝ようと思い軽装備で行ったのですが、ちょっと寒くてテントを張るのも大変でしたが、皆さん準備万端で慣れた手つきで楽し

そうに準備していました。

冬はもう日が落ちるのが早いので、とても夜が長かったですけれども、この静けさときれいな夜空を眺めながら、ゆっくりとした時間を過ごすのが、やはり冬のキャンプの醍醐味なのだと思います。

本町には、ほかの町には負けないこの満点の星空、そして日本一の寒さ、天文台、鉄道などマニアが喜ぶカードがたくさんあります。この観光資源を利用して、陸別でキャンプをして滞在してもらうことは集客交流をさらに推進できることと思います。そして、町民の方も散歩がてらに寄れるような休憩所や、親子で遊べるアスレチックのような遊具もあるとみんなが楽しく過ごせる場所になると思いますが、町長は本町のキャンプ場の整備についてどのようなお考えがあるかお聞きいたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 現在、町内ではキャンプ場がございません。しかしながら、イベント広場や駅前多目的広場などでの小規模の野営テント泊は、ごみの持ち帰りなどの一定のルールを守っていただくことを条件としまして、支障がない限り問い合わせがあれば認めております。年間数件の利用があります。私どものところから、ちょうど商工会の前のスペース、あずまやがちょうど正面に見えるのですが、去年も外人さん等々、結構泊まっている姿が見えたというのも事実であります。

先ほど、また谷議員の質問で谷議員からもお話がありましたが、第6期総合計画の中では、観光交流資源の充実としてイベント広場、陸別サーキットを含め、星空と森林を生かした天文台を中心とした銀河の森の整備をハード、ソフト両面から促進しますと、明確に記載をしております。

質問にありましたキャンプ場やオートキャンプ場も多くの種類がありまして、オートキャンプ場としては専用駐車スペースのほかに個別の設備として電源、上水道、排水処理設備、ファイヤースペース、これはたき火の場所なのですが、また共有設備としてトイレ、シャワー、ランドリー、ごみ受け入れ、ドッグラン、管理人駐在等が考えられます。また一方、シンプルなキャンプ場としましては、共有の水道、共有トイレのみ、区画なしの例、そういうキャンプ場もあります。また、最近流行の、議員もおっしゃっておられましたグランピング、こちらはキャンプ用品、食材、食事などがあらかじめ用意されているために気軽に豪華なキャンプが楽しめるものとなっております。施設料金、使用料金も設備に合わせて高額料金から無料まで、そういう例まであるところであります。

キャンプ場の設置につきましては、町民の皆さんからも直接御意見もいただいているところでもあります。確かに今、コロナ禍での需要が高まりまして、利用客も一時的に非常に多くなっていると、そのように聞きますが、逆に心配事を言うならば、議員もおっしゃったように、コロナが収束した後は以前の利用に戻るということも考えられないこともないということでもあります。そうすると、他の場所とは違った設備の整備、ま

た維持管理、運営体制を取らなければならず、維持管理、運営体制が大変重要になるのではないかと、そのように考えられます。

したがいまして、現時点ではオートキャンプ場などの新設は考えておりませんが、既存のコテージ等の活用方法を含めて、陸別に本当に適した方式、そういったものを一生懸命検討してまいりたいと、そのように考えているところであります。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 今の答弁で、イベントセンターや駅前など申請があれば宿泊の許可が下りるということでしたけれども、それではなかなか、たまたまその人たちは何か理由があってそこに泊まったのだと思いますけれども、キャンプ場とかお客さんが泊まるのとは全く考え方が違ってきますので、キャンプ場ならキャンプ場とちゃんと看板を立てなければ、その役目はできないと思っております。

維持費についてですけれども、維持費について大分かかるということで、私はさっき今後もコロナが終わったとしても、このキャンプの人口は減らないだろうと言ったのですけれども、ちょっと反対に取られたようで、町長は今、人口が減ると言ったのですけれども、私はこのままキャンプの流行はずっと続くと思っております。今、町長がいろいろなキャンプ場の形を答弁でお話ししましたけれども、そんな手の込んだキャンプ場は私も必要なかどうかは、家族にはオートキャンプ場は人気ですけれども、そこまで手の込んだものは必要ないと思っていて、普通のフリーサイトキャンプ場が陸別には合っているのではないかなと思っています。このタイプのキャンプ場でしたら、イベントセンターにあるサマーインを行っている交流広場ですぐできると思いますし、炊事場もあります。トイレはもう少しきれいにしたら立派なキャンプ場になりますから、それほどお金をかけずにできるのではないかとと思っています。そして、ここはしばれフェスティバルの会場とも近いので、この先バルーン制作が追いつかなくなったときでも、キャンプ場との連携で乗り越えることもできると思います。

グランピングの話も出ましたけれども、グランピングもすばらしくて、キャンプの概念がもはや違うものになってしまっていますが、これも心に余裕を持って自然を楽しめる、優雅な気持ちにさせてくれる場所ではあります。最近をよくテレビでも出ています、流行の球体型のテントなんかもありまして、高額ですが今はSNSの写真映えで人が動く時代なので、うまくそういうものを利用すれば人が来ることは間違いないと思っています。

他町ではこのテントを利用して、ワーケーションモニター事業を行っているところもあります。本町もこのワーケーションモニター事業の予算がありますので、同じようにテントを利用して行うのもいいと思います。移動も可能ですし、これこそバケーションとワーキングの両立でとても喜んでもらえるのではないかと思います。

このキャンプ場の建設については、キャンプに来て陸別の観光資源を楽しんでもらうのはもちろんですけれども、町内の人にも多く足を運んでもらえるように、デイキャン

プのシステム、デイキャンプという日帰りのキャンプも今人気で、そこで遊びに来て、家族で焼き肉などをして、遊んで帰るという形は町民も利用しやすく喜んでもらえるのではないのでしょうか。

いずれにしても、本町に滞在してもらうのが1番の目的で、キャンプ場を通して管理するほうも利用してくれた人も陸別をどんどんSNSなどを利用して発信していくことで、町の知名度が上がればいいことだと思います。

きれいで施設が完璧なキャンプ場を好む人もいれば、手つかずの自然に近いキャンプ場を好む人もいるので、どれがいいかは分かりませんが、ぜひ陸別の観光資源を一層生かすために前向きに検討していただきたいと思います。

もう一度、町長の御意見を伺いたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 私も議員のお話、共感できることは多いので、最初からただ大々的に今泊まることも希望があればマナー守っていいですよということはやっていますが、大々的にということではなくて、まず、これは個人的な話なのですが、実証試験を兼ねて実施してみるのも一つの手かなという思いはあるのですが、いろいろ先ほどコロナが終わったら減るという意味で決めているわけではなくて、キャンプブームですから、それは陸別に合ったそのキャンプのスタイルというものをちょっと研究していく必要があるなど。そして実施できればいいなど。議員おっしゃるように、またいろいろなつながりもできてきますから、そこら辺、ちょっと真剣に、大至急考えてみたいと、そのように思っております。

○議長（本田 学君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 今の町長の答弁のように、最初から完璧なものをつくらなくてもいいと私も思っています。今あるものを有効に利用して、利用数など一応研究して、その後、また改善するべきところがあれば直していくのが1番いい方法で、お金もかからないと思っておりますので、今後また続けて検証していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（本田 学君） 3時5分まで休憩します。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時03分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） それでは、私の一般質問を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

今回、私の一般質問では1点だけ、陸別町内における情報提供体制ということについて

てお聞きしたいと思います。

1 番として、愛の鐘に代わる情報提供システムの今後についてということで上げさせていただきました。この愛の鐘につきましては、令和 2 年度においてデジタル化が進んだところだと思うのですが、令和 3 年度になって早々にまたこのテーマで一般質問を上げること、どうか御理解ください。

以前、予算の審議の中でも、この愛の鐘の情報提供体制の今後についてというところで質問というか、それに近いことをお聞きした際に、今後のその時代の技術においてまた検討されるということでお聞きしたという記憶があるのですが、現在デジタル化が整ったというところで、今後の、今は愛の鐘ということで音声による伝達方法になるのですが、それに代わっていくような、今後構想というか検討はされているのでしょうか。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 防災行政無線、愛の鐘につきましては、議員おっしゃるように平成 28 年度からデジタル化を進めまして、総事業費 1 億 4,938 万 3,000 円、うち起債を 1 億 4,910 万円、ほぼ 100% 借り入れしまして、昨年度をもって完了したところであります。

整備後の放送の聴取のカバー率は人口比で約 8 割でありまして、さらに聞き逃し等もありますので、放送が全ての町民に行き届いていないというのは議員御指摘のとおりであると、そのように認識しております。この件につきましては、昨年 3 月の定例会、また、その以前におきましても他の議員から個別受信機設置の検討について一般質問で御提案もあり、将来今以上に通信技術等が発達あるいは向上してきて、陸別に見合ったものができた場合、その時点では考えてみる必要があると、そのように回答しました。

現在のところ、一つの情報発信では全ての町民をカバーすることはできませんが、最新の広報の 6 月号に掲載されましたドミンゴというメディアでは、アプリをダウンロードすることで陸別町をフォローすると陸別町のホームページのトピックスが届くというものもあります。そのほかにも無料の連絡サービスなども進化してきておりますので、一つの情報を多くのサービスから町民の皆さんが見ることができる方法の研究をしたいと、そのように思っております。

○議長（本田 学君） 2 番三輪議員。

○2 番（三輪隼平君） 今、御紹介いたしました 6 月号に掲載されてというドミンゴ、北海道の各市町村の情報が見れるアプリというか媒体についてお聞かせいただいたのですけれども、私もそちらのほう見てみました。

今回、この質問のテーマを上げるに当たってというか、今後そういったアプリ、今ドミンゴというアプリについてお話を聞かせていただいたのですけれども、1 点その時代時代の技術によってというところの話で、現時点における私からのそういった伝達方法の提案として上げたいと思っていたのも、そのアプリの利用、実際にこの件について質問

を考えるに当たって調べた資料、令和元年度なのですけれども、スマートフォンの総務省による調べなのですけれども、保有率が83.4%あるということで、やはり音声だけでなく、確実にリアルタイムに陸別からの情報、町民の皆さんにお伝えしないといけない情報、防災関係もそうだと思うのですけれども、そういったものを聞き逃しによる、仕事中に聞けないというような、そういうような状況を改善するに当たって、自分としても音声ではなくて何がいいのかなと考えたときに、どうしても今の技術というかスマートフォンというか、普及しつつあるものの媒体を使ってということであれば、それぞれスマートフォンであればグーグルのアプリからダウンロードできる、iPhoneであったらアップルストアからダウンロードできるというような、アプリの活用、そういったもの、今お伝えいただいたドミンゴというものでそういったものを介して陸別町のトピックスだったり、町の情報が見れる、実際に見てみると各情報については、各新聞社の記事がそこにリンクされていて見れるというようなものだったのですけれども、それとはまた別な形で、陸別町独自で町の情報だったり、簡易にまとめられているものだったり、何より1番何と言うか、音声に代わる、リアルタイムで情報を皆さんにお伝えできるというところで、いろいろな、それぞれのスマートフォン使う中で、もちろんゲームであったり、ニュース関係のアプリをそれぞれの携帯の中で各々がダウンロードされていると思うのですけれども、そういったところでプッシュ通知ですね、そのとき、そのときで使っているアプリからお知らせが、SNS、ツイッターであったり、インスタであったり、そういったものもそうなのですけれども、リアルタイムでお知らせが来るというような機能があるので、そういったものが各、それは町民の任意によるダウンロードになるかもしれませんが、陸別町としてそういったインターネット、ホームページだけではなくて、アプリという形で用意することによって、それを町民の皆さんがダウンロードして、リアルタイムで、音声ではなくて文字として認識できるようなものはどうでしょうかというテーマというか、私からの今回一つの提案として一般質問にいたしました。

何より、このプッシュ通知という機能が特に音声に代わるリアルタイムに情報を得れる機能だなと思いましたので、これに関しては、今、その都度、愛の鐘によって町民が知り得る情報だったりというのを、そのときは見れなくても携帯、スマートフォンを見たときに実際に陸別町のお知らせとして見ることもできるし、例えばそれが防災関係、消防に関わるようなものであっても実際にスマートフォン、自分の端末を通して確認できるというような、一つアプリというもの、これだけ普及しているものの利用というものを今検討してはどうかということで、自分でも調べてみました。

実際に、議会におきましても、今回コロナ関連の感染症予防の対策によって延期になってしまったのですけれども、タブレットの利用というものも検討されている時代ですし、実際に学校教育でもICT教育ということで、昨年度の一般質問等でもあったとおり、ICT教育ということで、児童生徒一人一人にタブレット端末が当たるという世

の中になったということ。

例えばですけれども、そういったデジタルなもの、私もアナログの紙媒体という物よさというのも分かっていますし、全てデジタルになればいいなというものではないという感覚なのですけれども、そういった中でも、何か一つ町のことをデジタル化に進めていくということのステップとして、町独自のアプリがあって、それを通じて陸別町のこと、自分の住んでいる町のことを、ホームページだとどうしても自分の調べたいところ、どんどんどんたどって行って調べるという、どうしてもその過程が生まれているので、少しおっくうになってしまうかもしれないのですけれども、そういうときはもう少し直感的に、関連する項目の画像を選択して、そこから陸別町で今生活している中で必要なところを簡単に知れるような、そういったものを構築したりつくったりというような、そういったことの検討も今後されてもいいのではないかなということで、愛の鐘に代わる今後ということについて、私からの提案としたいと思いました。

実際に、先ほど少しお話したとおりで、陸別町での皆さんに、町民にお伝えするお知らせであったり、もちろん防災関係もリアルタイム聞き逃しがないようにしないといけないという非常に重要なものだと思いますので、そういった意味も含めて音声に代わる伝達方法。

実際に今別町で町民の皆さんが町の情報を知れる媒体というか機械というのは何かと考えてみると、町内会における回覧、町内の回覧板もそうですし、そこに挟まれている町民のカレンダーですね、カレンダーのほうにも町で生活するために必要な情報だったり、スケジュールだったりとか載っていますので、そちらのほうも確認できるかなと思うのですけれども、何か一つ方法が、デジタルな部分ということあれば紙媒体だけではなくて、もう本当にスマートフォンであったりデジタルな物を確認することによって、いつでも、陸別の情報を知ることができるものの可能性ということで、陸別町独自のアプリ、このドミンゴと違う形かもしれませんが、御提案として話上げてみたいと思いました。

これは本当に、今後についてこういった検証がされているのでしょうかというお話で聞かせていただいたのですけれども、それと併せてそのまま次につなげていきたいと思うのですけれども、町のSNSの活用方法と考え方についてということで、引き続いてお話進めたいと思います。

実際に、今現在、町のデジタルな部分で、ホームページだったり、主にツイッターでの発信がメインなのかなと思っております。陸別町のことを、今で言うと1番多分タイムリーで上がっていましたのが、本当に移住関係の説明会のツイートだと思うのですけれども、そういったものを陸別町からの発信ということで、実際に今、それを上げているのが陸別町の広報担当という方で、アカウントを持っているその職員さんが担当している状況なのかもしれませんが、実際にこのツイッターというものを使い始めて、結構長い時間、以前につくられてから発信されていると思うのですけれども、そのツイッ

ターを今現在、業務としてというか、こういうふうには業務の中でやってくださいというような、業務の内容としてアカウントをその担当の方に任せているというのか、お願いしているのかどうかというのをお聞かせいただければと思います。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 町のＳＮＳの活用につきましては、ツイッターに町のアカウントがあるものの、現在の担当者が逐次更新したり、積極的に活用しているという状況では今のところありません。ＳＮＳを活用した情報発信には個々人の個性もありますし、画一的な公共的情報の発信をするという点では非常に難しいと。また、町のありとあらゆる情報を拾い上げるとなれば、当然のことながら、そのまま掲載できることと、やはりできないことというのがあり、そのように思われます。

昨今のＳＮＳによるトラブルなども鑑みますと、十分注意しながら活用しなければならないと、そのように考えるところであります。載せるのはあっという間に瞬時で載せられますが、いろいろな問題要素も含んでいるということも十分に考えてみる必要があるのかなと、そう思っているところであります。

○議長（本田 学君） ２番三輪議員。

○２番（三輪隼平君） 本当にまさにそのとおりと思ひまして、実際に町のこと、情報を発信するという意味では、一方的にこちらからの情報を皆さんに、陸別町気になっている方に見てもらおうという手段としてはすごいメリットがあるのですけれども、それ以上に、実際にアカウントを任されてというか、担当する職員さんの判断で、それが一人でいいのか、複数の、課をまたいで、そのアカウントを管理して、発信したり、その情報を上げる人がいてもいいのかというような、それも一つの与えられた業務として、ツイッターの広報という活動を、その広報担当の方だけに、そこだけに任せていていいのか、課ごとに発信したいことがあったり、取り上げたいことがあったときに、それぞれで課を超えて発信するような仕組みがあってもいいのか、そういったことも一度業務の、ＳＮＳの活用ということで業務としての内容、そういったものを一度検討されてもどうかということなのでこの質問として上げてみました。

もう一つ、ここに上げた要素としまして、それこそ今言われたように、情報の正しいか正しくないかということも含めての問題もありますし、もちろん公のもので公共のものであるからこそ拾い上げであったり、情報の発信についてもすごく気を遣わなければいけないところなのではあるけれども、実際にこうやって町のことを上げるツールがあるので、もちろん陸別町だけではなくて、陸別町で事業を営まれている方、個々のアカウントがあったり、もちろん個人個人で陸別町のことを発信されているというような方もいますし、先に言われた、議員さんの言われたような町のことを発信してくれ、陸別に寄ってくれて、その陸別の景色だったり、よいところを上げてくれる方もいらっしゃるのかなと思っています。そういったことも陸別町ということのキーワードを上げて、自らも調べることはできますし、拝見することもできるのであるけれども、そういったこと

を陸別の公のアカウントなのですからけれども、陸別町に関わる投稿というのもしかり、そういった実際に機能がついていますので、そういった機能、ツイートという形の言葉があるのですけれども、そういったことで陸別町内における事業者さん、個人、陸別町に訪れた人が気づいてくれた、陸別町に住んでいるからこそ気づけないようなそういった場面だったり景色だったり、そういったものを上げたものを陸別町のアカウントで取り上げて発信するというような。そういったことも実際にSNSを使ううえでいいのかどうかということも含めて、一度そういった発信ツールのことについての業務内容というのを検討していただけたらなと思いました。

そういったところで今、公のものとしてという話があったのですけれども、先ほど話戻りますが、現在陸別町にある情報提供の仕組みというか、情報提供されているものの中に回覧板というものがあるのですけれども、もちろんやはり公のもので、陸別町における各事業者さんがそれを使ってというのは、やはり利益が生じるものなので、その利用は難しいというところも分かるのですけれども、こういう小さい町、小さいコミュニティだからこそ町で起こっている、町の事業者さんが町民に対して伝えたいようなことであったり、発信したいことであったり、その町内の回覧板の利用なのか、今言ったようなツイッター、SNSであっても町内の事業者さんが伝えたいようなことを町のアカウントで情報を拾い上げて皆さんに発信するというような、そこも改めて公共のもの、公のものとして可能かどうかということも判断も含めて検討してみたいかというお話したいと思います。

今回の情報提供体制の私からの質問としましては、1番として上げましたアプリ、陸別町独自のアプリというものの、今現在における技術においてというか、タブレットの端末の利用ということ、皆さんに普及しているスマートフォンの利用として上げてみました。それに代わるような、もちろん今後まだ検討する時間も必要でしょうし、何が陸別町に合っているのかということも含めて、より検討されて、実際に愛の鐘、聞き逃しがなく陸別町民に陸別町のお知らせがリアルタイムで届くような仕組みだったり、そういったシステムが構築できることを望んで今回こういった質問、一つだけだったのですけれども、質問として上げさせていただきました。

具体的な提案でもあったと思うのですけれども、こういったことで検討していただけるかどうかお聞かせいただければと思います。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 最初の質問と後の質問でまただぶってしまうかもしれませんが、お答えしたいと思うのですが、愛の鐘に関わって2割くらいの方々が情報が聞こえなかったり、入らなかったりということもあって、独自のアプリということは正直今のところはまだ考えてはおりません。

ただ、私、若い人のことはしなくていいという意味ではなくて、例えば今スマホ社会ですし、パソコンでインターネットつながっている若い人たちは、どんどんどんどん情

報もやはりそういったこと、我々心配する以上にもう吸収していくのではないかと。先ほど言いましたドミンゴの例ではないですけども、これからそういったものはたくさん出てくるのかなと。まずはそういうものを利用しながら、情報は皆さんに届くようにしたいなと思っています。

ただ、一番心配しているのは、やはり高齢者の皆さん、高齢者の皆さんになりますと、もし愛の鐘で聞こえなかったらどうするのかなということで、先ほど言ったような手法ではやはりできませんので、やはりそこら辺は愛の鐘を放送することを回覧でまた見てもらう。ただ、年を取ってくるとなかなか文章もまた見なくなるということもありますので、急を要するときはやはり1番原始的かもしれませんが、そこに行ってやはりお知らせするというようなことも、これは本当に大変なことです大事なことはないのかなと、そのように思っております。

また、情報というのは、先ほど私も答えさせていただきましたが、なかなか難しいことがありますして、公共で陸別町の情報はもちろん発信して、いろいろなところに知ってもらうというのはもちろん大事で必要なことなのですが、なかなかそこら辺は公共として発信することには、やはり制約があると。また、そこで公共で発信する場合、民間の関係すること、それがまた商売につながるとかいろいろな要素もありますので、簡単にはできるというものでもない。そこら辺、ちょっと余りにも固すぎることもかもしれませんが、十分そこら辺はやはり意識して、気をつけて発信していかなければならないなと思っていますし、ただ町に住む若い方々も自分のまちを思っていていただく方がたくさんいますので、議員もそうやって情報を流していただいているの私も見ていますし、そういった人が増えていただくというのもすごくありがたいことだなと思っています。

いずれにしても、そこら辺、懸案事項がありますので、どれがいいのか、しっかりと検討していきたいと思っているということでもあります。

○議長（本田 学君） 2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 町長の今、御回答いただいたところで本当に感謝申し上げたいと思います。実際に、音声だけ、声だけで情報が、お知らせが行き届かないという場合、もちろん業務の大変なところも、本当に数が限られた職員の中で実際に、その家庭、自宅に伺ってお伝えするというような、もちろん大変なところだと思うのですが、そういった思いというか、聞かせていただきました。本当にうれしく思いました。

実際にこれから、本当に何が情報発信したり、自分たちも言っていたように陸別を思って、住んでいる町のことを知るという意味でも、こういった陸別に住んでいて情報が分かるというような仕組みづくりが進んでいくことを私自身も願っています。

これで、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（本田 学君） これで、一般質問を終わります。

◎日程第3 意見書案第1号 林業・木材産業の持続可能な発展に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について

○議長（本田 学君） 日程第3 意見書案第1号林業・木材産業の持続可能な発展に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（庄野勝政君） 本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的な機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。さらに、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進など、全国一の森林資源を有する北海道が森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要である。

道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林資源の循環利用による林業・木材産業の持続可能な発展が実現できるよう、施策の充実・強化を図ることが必要である。よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

1、森林の多面的機能を持続的に発揮し、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な再生林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2、森林資源の循環利用を通じて、林業・木材産業の持続可能な発展を実現するため、ICT等の活用による林業イノベーションの推進、生産・流通体制の強化、都市の木造化などによる道産木材の販路拡大、森林づくりを担う人材の育成などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和3年6月。

北海道足寄郡陸別町議会。

議長、本田学。

以上です。

○議長（本田 学君） 提出者の谷議員から趣旨説明を求めます。

4 番谷議員。

○4 番（谷 郁司君）（登壇） ただいま、意見書として提出する 1 号について、局長から読まれたとおりでございますけれども、これは北海道議長のほうから出されておりますので、それに従って、これは昨年の 9 月の定例会でも意見書を提出しておりますが、いろいろ国際状況も変わってきている中での持続的な意見書でございますので、よろしく御賛同のほどお願いいたします。

補足的に、今読み上げられたほかに、補足的に見ますと、世界的にこの林業界、つい二、三日前のマスコミ等にもウッドショックというのですか、實際上、木に対する製材というのですか、それが利用する段階で価格が高騰していると。2 倍から 5 倍くらいがあっているという、この森林の木材に対する状況がすごく変わってきております。先ほども言った世界的に見ると、一昨年のオーストラリアの火災、アメリカの火災、今年も国内においては春先に日本でも大火災が、山林火災が起きて、かなりの林業、木材が焼失されております。そういった中での今後の山林づくりというか、山の木を維持していくためにしていかなければならないと。

それと同時に山林の維持をしなければ世界的に環境活動家でもあります女性のグレタ氏が言っていますように、このままでいくとかなりの地球温暖化が今までの自然界がかなり破壊されると、そういった意味で脱炭素をしなければならぬと、そういう訴えの中での森づくり、山づくり、木づくりの形でございますので、皆さん方とともにこの意見書を採択し、次の時代、子どもたちに持続的引き継ぎをつないでいくためにも、この意見書を提出しますので、よろしく御賛同のお願い申し上げます。

以上をもちまして、私の提案理由をいたしますので、よろしく御賛同の上、採択されますようお願いいたします。

以上、提案説明を終わります。

○議長（本田 学君） 今の谷議員の趣旨説明の中で一つだけ訂正させていただきます。議長会ではなく、全道林活議連ということで皆さん御理解していただきたいと、よろしくお願いいたします。

お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認め、意見書案第 1 号を採決します。

意見書案第 1 号 林業・木材産業の持続可能な発展に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 発議案第2号陸別町議会会議規則の一部を改正する規則

○議長（本田 学君） 日程第4 発議案第2号陸別町議会会議規則の一部を改正する規則を議題とします。

事務局長に発議案の朗読をしてもらいます。

○事務局長（庄野勝政君） 発議案第2号。

陸別町議会会議規則の一部を改正する規則。

陸別町議会会議規則（昭和62年陸別町議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

（欠席等の届出）

第2条第1項、議員は公務、疾病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。

第2項、議員は閉会中においても、引き続き7日間以上議会活動ができない事由が生じたときは、その旨を議長に届け出なければならない。

また、議会活動ができることとなったときも同様とする。

第3項、前2項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

第89条第1項を次のように改める。

請願書には、邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日及び請願者の住所（法人の場合にはその所在地）を記載し、請願者（法人の場合にはその名称を記載し、代表者）が署名または記名押印しなければならない。

附則。

この規則は、公布の日から施行する。

令和3年6月9日提出。

陸別町議会、議会運営委員会。

委員長、多胡裕司。

以上です。

○議長（本田 学君） 提出者の議会運営委員会、多胡委員長から提案理由の説明を求めます。

田胡委員長。

○委員長（多胡裕次君）（登壇） ただいま、局長の朗読のとおり提案するものであります。

今回の改正は、令和３年２月９日に標準町村議会会議規則の一部が改正されたことに伴い、陸別町議会会議規則を改正するものであります。

改正の理由について申し上げますと、議員活動と家庭生活との両立の支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など、議員としての活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など、議会の欠席事由を整備するとともに、出産につきましても、母性保護の観点から出産にかかる産前産後の欠席期間を規定するものであります。

また、請願者の利便性の向上を図るため議会への請願の手続について、請願者に一律求めている押印の義務付けを見直し、署名または記名押印に改めるものであります。

どうか議員各位におかれましては、これらの諸事情を考慮の上、御賛同いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（本田 学君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認め、これで終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、発議案第２号陸別町議会会議規則の一部を改正する規則を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発議案第２号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、発議案第２号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第５ 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（本田 学君） 日程第５ 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の委員長から、会議規則第７５条の規定による申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありません

か。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の議決

○議長（本田 学君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

◎閉会宣告

○議長（本田 学君） これで、本日の会議を閉じます。

令和3年陸別町議会6月定例会を閉会します。

閉会 午後 3時40分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員